

## 第 231 回沖縄県医師会臨時代議員会



常任理事 玉城 研太郎

去る 3 月 26 日（木）、午後 7 時より本会館において第 231 回臨時代議員会が開催された。玉城議長の議事進行により、定足数の確認が行われ、定数 62 名に対し、出席者 47 名となっており、定款第 28 条に定める過半数に達しているため本代議員会が有効に成立した旨宣言された。また、議事録署名人に浦添市医師会の洲鎌盛一代議員、南部地区医師会の服部真己代議員が指名された。

冒頭、田名会長から次のとおり挨拶があった。

### 田名毅会長

本日は第 231 回臨時代議員会を開催いたしましたところ、代議員各位におかれましては、御多忙の中御出席いただきまして、衷心より厚く御礼申し上げます。

御承知のとおり、昨年末は国の予算編成において、医療機関経営の厳しい現状を鑑みた極めて重要な政治判断が行われました。医療・介護を合わせて約 1.4 兆円の令和 7 年度補正予算が成立するとともに、令和 8 年度診療報酬本体の改定が 30 年ぶりに 3% を超え、3.09% となりました。この措置は、これまでの不足分を補う措置であり、我々医師会は持続可能な社会保障政策を提言するため、今後も安定した財源確保を求められていかなければなりません。この診療報酬改定時には、メディア等で医師会の政治的な影響力が強調されがちですが、私たちは「地域住民の健康を守る医師会」を広く伝えることが重要であると考えております。そのためには、沖縄県医師会の活動に対する理解を深めていただくと同時に、正確な医療情報を発信することで県民の健康増進に寄与していきたいと考えて

おります。

その一環として、去る 3 月 20 日に当医師会館で「第 5 回うりずんフェスタ」を開催いたしました。参加者は延べ 2,655 名となり、今回は玉城沖縄県知事や松本日本医師会長をお招きし、トークイベントに御出演いただきました。

また、さらなる健康啓発を強化するため、沖縄のお笑い界と連携し、健康を身近に考えてもらえるような動画の作成を進めております。さらに、情報発信のみならず、健康的な生活を実践いただくために、現在、沖縄県医師会、沖縄県栄養士会、県内コンビニエンスストアの 3 者間で、減塩等の健康面で食材に配慮したおにぎりの開発に向けた協議を進めております。こうした多角的な取組を通して、県民一人一人の主体的な行動を促し、65 歳未満死亡率の改善、ひいては健康長寿の復活へとつなげてまいりたいと考えております。

さて、我が国の人口減少・少子高齢化は医療現場に大きな変革を迫っています。国は限られた医療資源を活用し、適切な医療を効率的に提供する体制を構築すべく、医療 DX の推進を柱とした医療法改正を行いました。本会ではこれに柔軟に対応を検討していくため、ワーキンググループを立ち上げるとともに、準夜帯に比較的軽症の小児救急患者を中心としたオンライン診療の実証実験の成果を踏まえて、県行政等への財政支援を求めてまいります。加えて地域連携クリティカルパスとしてデータ集約を担ってきました「おきなわ津梁ネットワーク」については、私から将来像を踏まえた医療情報利活用について諮問を行い、検討委員会での議論を経て報告書が取りまとめられました。今後、その

報告書を指針として、一次利用の活性化と二次利用に向けた審査体制を確立してまいります。

医療 DX で効率化を進める一方、高まる医療・介護ニーズに対し、現場を支える人材不足は深刻です。この課題は一団体では解決できず、関係団体の連携が不可欠です。そこで本会の提案により、「沖縄県医療保健介護連合（なごみ会）」主催の若年層向け「職業体験型イベント」を今年の夏、開催いたします。早期から各職種への関心と、職業観を育むことで、医療・介護の道を志す若者が一人でも増えるよう、その契機を創出してまいります。

こうした外部環境の変化に対応していくとともに、減少傾向にある会員を増やすことを目指して会員サービスの充実にも注力してまいります。具体的には、県内百貨店や自動車販売店との提携・特典の新設、また医業承継相談窓口の設置、さらにはサイバーセキュリティの支援対策の実施により、会員が安心して診療に専念できる体制を構築していきます。従来のサービスに新たな付加価値を加えることで、医師会に入会すれば様々な支援サービスが享受できる、そういうことを若い先生方、また新規開業の先生方にもしっかりと伝えて組織力の底上げにつなげてまいります。

最後に、本日は4月からの会務運営に関する事業計画、予算等について議案を上程させていただいております。それぞれの議案の内容については、後ほど担当役員から御説明を申し上げますので、慎重に御審議いただき、ぜひ御承認を賜りますようお願いいたしまして御挨拶いたします。本日はどうぞよろしく願いいたします。

- 第1号議案 令和7年度沖縄県医師会一般会計収支予算補正の件
- 第2号議案 令和7年度地域医療介護総合確保基金事業特別会計収支予算の件
- 第3号議案 令和8年度沖縄県医師会事業計画の件

- 第4号議案 令和8年度沖縄県医師会諸会費賦課徴収の件
- 第5号議案 令和8年度沖縄県医師会諸会費減免者の件
- 第6号議案 令和8年度沖縄県医師会一般会計収支予算の件
- 第7号議案 令和8年度沖縄県医師会医事紛争処理特別会計収支予算の件
- 第8号議案 令和8年度沖縄県医師会会館建設特別会計収支予算の件
- 第9号議案 令和8年度おきなわ津梁ネットワーク事業特別会計収支予算の件

第1号議案から第9号議案について、各担当理事から説明があり審議の結果、原案のとおり承認可決した。

**その他**

続いてその他事項で那覇市医師会から予め提出された代表質問1題について理事者から答弁が行われた。

玉井修代議員より「カスタマー・ハラスメントに対する基本方針策定に関して」と題して、医療・介護機関に対するカスタマー・ハラスメントが大きな問題となっていることから、那覇市医師会が「カスハラ基本方針」を策定したことを踏まえ、昨今のSNSの対策を含めて沖縄県医師会でも基本方針を策定すべきと見解と検討を求めた。

この質問に対し小生から、沖縄県医師会では令和4年より医療従事者の安全確保に関する委員会を設置し、沖縄県警と連携した啓発ポスターの配布したことを説明した。また、個別事案へ対応として各地区医師会を一次的な相談窓口とし、対応に苦慮する事例に対しては県医師会が連携して支援を行う体制整備の必要性を説明した。さらにSNS上の誹謗中傷については削除が困難な実情がある一方、「日医ペイハラ・ネット相談窓口」の活用を推奨した。医療従事者が安心して従事できる環境の確保に向けて取り組んでいくことを回答した。

第1号議案 令和7年度沖縄県医師会一般会計収支予算補正の件

令和7年度沖縄県医師会一般会計収支予算補正

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

I 事業活動収支の部

(単位：円)

1. 事業活動収入

科 目		補正前の額	補 正 額	補正後の額	補 正 の 理 由
大 科 目	中 科 目				
5.	受託金等収入	2,136,000	96,117,000	98,253,000	
	2. 臨床研修医確保対策事業委託金収入	0	32,111,000		沖縄県委託事業
	3. 在宅医療介護連携支援事業委託金収入	0	15,046,000	15,046,000	沖縄県委託事業
	4. がん検診充実強化促進事業委託金収入	0	15,791,000	15,791,000	沖縄県委託事業
	5. 医療連携体制推進事業委託金収入	0	742,000	742,000	沖縄県委託事業
	6. 医療機能の分化連携推進事業委託金収入	0	7,000,000	7,000,000	沖縄県委託事業
	7. 心不全に係る地域連携体制構築事業委託金収入	0	5,000,000	5,000,000	沖縄県委託事業
	8. 次世代の健康教育推進事業委託金収入	0	1,135,000	1,135,000	沖縄県委託事業
	9. 特定健診情報項目提供事業委託金収入	0	5,100,000	5,100,000	沖縄県委託事業
	10. かかりつけ医を中心とした医療連携体制構築業務委託金収入	0	14,192,000	14,192,000	沖縄県委託事業
事業活動収入計		306,032,000	96,117,000	402,149,000	

2. 事業活動支出

科 目		補正前の額	補 正 額	補正後の額	補 正 の 理 由
大 科 目	中 科 目				
1.	事業費支出	142,187,000	96,117,000	238,304,000	
	2. 地域医療臨床研修対策費	2,508,000	32,111,000	34,619,000	臨床研修医確保対策委託事業 32,111,000
	8. 地域医療対策費	8,066,000	26,934,000	35,000,000	医療連携体制推進事業 脳卒中対策事業 742,000 医療機能の分化連携推進事業 7,000,000 心不全に係る地域連携体制構築事業 5,000,000 かかりつけ医を中心とした医療連携体制構築事業 14,192,000
	10. 公衆衛生推進対策費	12,851,000	22,026,000	34,877,000	がん検診充実強化促進事業費 15,791,000 次世代の健康教育推進事業費 1,135,000 特定健診情報項目提供事業 5,100,000
	19. 地域包括ケア（介護保険）対策費	612,000	15,046,000	15,658,000	在宅医療介護連携支援委託事業 15,046,000
事業活動支出計		358,109,000	96,117,000	454,226,000	
事業活動収支差額		△ 52,077,000	0	△ 52,077,000	

当期収支差額	△ 65,000,000	0	△ 65,000,000	
前期繰越収支差額	65,000,000	0	65,000,000	
次期繰越収支差額	0	0	0	

第2号議案 令和7年度地域医療介護総合確保基金事業特別会計収支予算の件

収支予算書地域医療介護総合確保基金事業特別会計

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

I 事業活動収支の部

1. 事業活動収入

(単位：円)

科 目		予 算 額	前年度予算額	増 減 額	備 考
大 科 目	中 科 目				
1. 事業収入		13,849,000	13,849,000	0	
	1. 医療人育成事業参加負担金収入	3,849,000	3,849,000	0	
	2. 医療連携機能強化事業負担金収入	10,000,000	10,000,000	0	
2. 補助金等収入		43,849,000	43,849,000	0	
	1. 医療人育成事業補助金収入	3,849,000	3,849,000	0	
	2. 医療連携機能強化事業補助金収入	40,000,000	40,000,000	0	
3. 受託金等収入		32,383,000	29,707,000	2,676,000	
	1. 子ども医療電話相談事業委託金収入	26,168,000	24,657,000	1,511,000	
	2. 女性医師等就労支援事業委託金収入	6,215,000	5,050,000	1,165,000	
事業活動収入計		90,081,000	87,405,000	2,676,000	

2. 事業活動支出

科 目		予 算 額	前年度予算額	増 減 額	備 考
大 科 目	中 科 目				
1. 事業費支出		90,081,000	87,405,000	2,676,000	
	1. 子ども医療電話相談事業費	26,168,000	24,657,000	1,511,000	
	2. 女性医師等就労支援事業費	6,215,000	5,050,000	1,165,000	
	3. 医療人育成事業費	7,698,000	7,698,000	0	
	4. 医療連携機能強化事業費	50,000,000	50,000,000	0	
事業活動支出計		90,081,000	87,405,000	2,676,000	
事業活動収支差額		0	0	0	

当期収支差額	0	0	0
前期繰越収支差額	0	0	0
次期繰越収支差額	0	0	0

第3号議案 令和8年度沖繩県医師会事業計画の件

令和8年度沖繩県医師会事業計画

昨今の物価高騰の影響は医療機関等に大きな影響を及ぼしている。こうした状況の下、政府は約1.4兆円の令和7年度補正予算を成立させ、令和8年度診療報酬本体の改定率が30年ぶりに3%を超え3.09%となった。しかしながら、この措置はあくまでこれまでの不足分を補うものであり、今後も安定した医療経営を維持していかなければならない。地域医療を担う医療機関の経営が立ち行かなくなれば、最も影響を受けるのは地域住民である。我々医師会は、国民の生命と健康を守る医療専門団体として、持続可能な社会保障政策を提言し続ける責務を担っている。限られた社会保障財源の中で、質の高い医療提供体制を維持・発展させるため、沖繩県医師会の諸事業を推進していく。

生産年齢人口の減少や医師偏在が加速する中、国は医療提供の新たな基盤として医療DXを普及すべく医療法を改正した。これを受け、地域医療を補完するオンライン診療は全国的に急拡大しており、本県においても準夜帯に比較的軽症の小児患者を対象としたオンライン診療実証実験の成果を踏まえ、県行政等への財政支援を求めていく。また、医療情報等の活用にあたり、「おきなわ津梁ネットワークのあり方を検討するための作業部会報告書」を指針とし、一次利用の活性化と二次利用に向けた審査体制を確立する。

現在取り組んでいる65歳未満健康・死亡率改善プロジェクトについては、愛称を「健康長寿復活プロジェクト」と定め、健康情報をよりわかりやすく浸透させるため、お笑い界と連携した広報展開を図るとともに、関係者が協働した健康食品の提案等を通じて、県民の健康意識向上から行動変容につなげていく取り組みを活性化する。

さらに、会員福祉及び入会促進に向け、医療経営等の情報提供サイトの開設や、医療承継相談窓口の設置に加えて、提携各社による会員優待制度の拡充を図る。また、増大するサイバー攻撃の脅威に対しては、セキュリティ支援対策を整備することで、会員が安心して診療に専念できる体制を構築し、組織強化につなげていく。

少子高齢化に伴う医療・介護界における人材確保に向け、沖繩県医療保健介護連合（なごみ会）加盟団体が連携し、若年層を対象とした就労体験型イベントを開催する。

その他の事業についても、会員のご支援・ご協力を賜りながら、本会の使命達成に向け、下記の通り諸事業を推進し、県民の保健・医療・福祉・介護の向上に努めていく所存である。

1. 医学会事業

①沖繩県医師会医学会総会（春・秋）

春・秋（6月、12月）2回の医学会総会を開催する。特別講演・教育講演・シンポジウム・ミニレクチャー・一般講演（学生セッション含む）において、会員の日頃の臨床例やグループ研究等、幅広く研究発表を行うことで、会員の医療技術の向上、研鑽を図る。

②沖繩医学会雑誌の発行

集会号（抄録集）と記事特集（記録集）を発行し、医学に関する最新の学術知識の情報公開および共有を図る。

③分科会長会議の開催

本会分科会の会長で構成し、沖繩県医師会医学会総会のあり方に関する事項、分科会に関する事項、学会の重要な会務に関する事項、その他会務に関する事項等について協議を行う。

④幹事会（プログラム編成委員会）の開催

本会分科会の幹事で構成し、分科会長会議に提案すべき事項、会務の運営に関する事項、その他会務に関する事項等について協議を行う。

⑤沖繩県医師会医学賞（研修医部門）

沖繩県における研修医教育システムをより魅力あるものにするを目的とし、沖繩県医師会医学会総会において、優れた研究業績を発表した臨床研修医で且つ、日常の研修活動において顕著な成績を収めた者を表彰する。

⑥分科会活動の支援

各分科会における研修会や各種学術講演会等の分科会活動を推進する。

⑦分科会活動並びに学術講演会開催への助成

上記⑥の事業を遂行するために、各分科会に対して助成金の交付を行う。  
また、県内で開催される全国規模・九州規模の学術講演会の開催を支援するため助成金を交付する。

⑧生涯教育推進事業

日本医師会生涯教育カリキュラム<2016>に基づいた生涯教育講座を立案し、会員の学術・技能の一層の向上を目的とした生涯教育を推進する。また、日本医師会が構築する「MAWIS」の研修管理機能を活用した日本医師会生涯教育制度、日医かかりつけ医機能研修制度の講習会と取得単位を集約的に管理するとともに、地区医師会もしくは会員に対し施行された「かかりつけ医機能報告制度」にかかる研修の修了申請及び修了証発行に関する支援を行う。

⑨日医かかりつけ医機能研修制度事業

今後のさらなる少子高齢社会を見据え、地域住民から信頼される「かかりつけ医機能」のあるべき姿を評価し、その能力を維持・向上するための事業を実施する。

<p><b>2. 地域医療臨床研修対策事業</b></p> <p><b>①臨床研修医確保対策事業</b> 県内16臨床研修病院で、医学生や研修医を対象とした合同説明会への参加や、SNSを活用し本県の臨床研修の魅力の効果的・効率的にPRすることで、県内の臨床研修医・専攻医の確保を図る。</p> <p><b>②沖縄県医療人育成事業</b> 本県では毎年多くの臨床研修医が採用されているものの、診療科偏在による医師不足、専門医取得による県外への流出が課題となっている。このため、各種シミュレーション・オントレーニングを関係機関の指導医を中心に実施することで、臨床研修医、専攻医の一貫した医師の生涯キャリアパス支援体制を構築する。同事業は、沖縄県の補助事業である。</p> <p><b>③新研修医のためのシンポジウム・歓迎レセプションの開催</b> 県内で採用される全ての臨床研修医を歓迎し、研修医間、研修医と指導医間、臨床研修病院間の親睦を深めることにより、本県の臨床研修体制の向上を図る。同時に研修医に対し本県の事業内容や魅力を発信し入会を促進する。</p> <p><b>④臨床研修病院指導医の養成支援</b> 本学会員に日本医師会が主催する「指導医のための教育ワークショップ」への参加を促し、研修医を指導する医師の養成を支援する。</p> <p><b>⑤臨床研修病院院長等会議の開催</b> 県内臨床研修病院院長および研修委員長等で構成し、本県の3臨床研修群（県立病院群、Ryuminic群、群星沖縄群）の連携を促進することで、臨床研修、専門研修等において、研修内容及び体制の整備に努め、魅力ある臨床研修事業等を構築し、離島をはじめ県内に定着する医師の確保を図る。</p> <p><b>⑥臨床研修病院実務者会議の開催</b> 県内の臨床研修病院実務担当者で構成し、臨床研修病院間の情報共有や連携を図ることを目的に意見交換を行う。</p>	<p>1) 会報発行事業 イ. 定期発行の刊行 広報誌を毎月1回発行し、会員の他、県・関係団体・日医・都道府県医師会・国や県立図書館・海外友好医師会等へ送付する。 ロ. 基本編集方針「オリジナル記事の増加促進と会員1人1題以上の寄稿を目指す」 各種会議報告、地区医師会報告、生涯教育、プラマイ・ケア、インタビュー、発言席、若手コーナー、ロゴマークは語る、本の紹介、随筆、座談会の企画、保健・医療に関する月間行事等の様々なコーナーの掲載と共に会員が興味を持つタイムリーな記事を掲載する。 ハ. 季節に見合った表紙写真の掲載 表紙を会員の作品で飾るべく随時写真募集を行う。掲載された写真の中から年間最優秀賞を選び、表彰する。 2) SNSを活用した会員向け広報 本会における会員向け情報提供の充実および迅速化を図るため、SNSを活用した広報を行う。会員限定または会員向けの情報を適切に発信することで、各種事業・研修会・通知事項等の周知を強化し、情報伝達の効率化と会員サービスの向上を目指す。</p>
<p><b>3. 対内広報活動事業</b></p> <p><b>①広報委員会の定期開催</b> 対内広報の主事業である会報内容の充実と円滑なる編集作業を推進するため広報委員会を開催し下記の事業について検討を行う。</p> <p><b>②対内広報活動</b> 会員の相互理解を深めるため、会務の動きや医療等に関する県内情勢及び中央情勢等の情報提供また、会員の意見・提言、文化活動、学術研究棟、幅広く発表する媒体として、会報の発行を行う。</p>	<p><b>4. 対外広報活動事業</b></p> <p><b>①広報委員会の定期開催</b> 対外広報事業を遂行するため、必要に応じて広報委員会にて、下記の事業について検討を行う。</p> <p><b>②対外広報活動（ふれあい広報）</b> 「信頼される医師会」づくりをめざすと共に、県民の健康に対する啓発および健康増進に向けた取組を行う。また、医療における社会的な側面にもスポットを当て、県民と医療界との相互理解を深める事にも注力し、下記の業務等を行う。</p> <p>1) 県民向け講演会の開催 65歳未満県民の健康・死亡率の改善を実現することを目指す取り組みの一環として、「県民向け講演会」を開催する。</p> <p>2) メディア等（お笑い業界との連携を含む）を活用した県民向け広報 県民に向けて、「わかりやすく、親しみやすい」健康情報を継続的に発信する取り組みを開始する。特に若年層を含め、医療・健康情報が届きにくい層への浸透を図る。</p> <p>3) マスコミとの懇談会の開催 信頼される医師会づくりを目指すべく、マスコミ関係者との連携を強化するため、第一線記者との懇談会を開催する。</p> <p>4) 沖縄こども未来お仕事体験イベントへの参加 将来の「沖縄の発展・課題解決」に貢献できる人材を育成するため、沖縄県が企画する標記イベントへ出展する。</p>

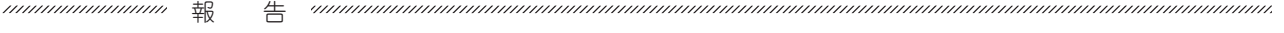
<p><b>6. 九州医師会連合会関係事業</b></p> <p><b>九州医師会連合会との連絡協議</b> 九州各県における保健・医療・福祉活動の充実、並びに円滑なる推進を図り、県民生活の向上に資するべく、九州医師会連合会の下記諸事業に参画する。</p> <p>イ、常任委員会 九州各県医師会長が一堂に会し、地域医療をはじめとする保健、介護、福祉に関する相互の問題や各県独自の課題等について検討協議すると共に、その問題点等をつまびらかにし、問題の内容によっては、日本医師会や厚生労働省にその解決を要請し、九州各県民の福祉向上に資する。</p> <p>ロ、委員総会 九州医師会連合会の事業計画及び収支予算、事業報告及び収支決算等の組織運営に関する重要事項を審議する。</p> <p>ハ、各種協議会または連絡協議会及び勤務医連絡協議会 九州各県医師会役員が一堂に会し、医療制度、医療保険、介護保険、地域医療、地域保健等に加えて、勤務医の組織強化や労働環境に関する具体的な事項について、相互の情報交換を行うと共に、各県独自の問題や課題等について協議を行い、各県における円滑なる地域医療保健福祉活動に資する。</p> <p>ニ、九州各県保健医療福祉主管部長・九州各県医師会長合同会議 九州各県の医療行政の責任者と医療提供の責任者が一堂に会し、相互の連絡調整を図ると共に、懸案事項について検討協議を行い、九州各県における円滑なる医療行政の推進に資する。</p> <p>ホ、九プロ日医代議員連絡会 全国の医師会員で組織する日本医師会の事業計画及び予算、事業報告及び決算をはじめ適正な国民医療の確保・推進に際する諸問題等、重要事項を審議する代議員会に際して、予め九州ブロック内での連絡調整を図る。</p>	<p><b>7. 日本医師会関係事業</b></p> <p><b>日本医師会及び都道府県医師会との連絡協議</b> 中央における医療情勢を速やかに入手すると共に、地域医療をはじめ保健、介護等に関する各都道府県医師会が抱える問題や課題等について相互の意見交換や情報収集を行うべく日本医師会及び都道府県医師会との連絡協議を図る。</p>
--	--

<p>5) 新聞両紙における啓発活動 県民の健康増進に資するため、会員からの執筆協力を得ながら県内新聞社を通じて医療知識の普及啓発を図る。</p> <p>6) なごみ会主催県民健康フェアの開催 県下医療介護関係22団体が加盟する医療保健介護連合「なごみ会」主催による県民健康フェアに幹事団体として参加し、若年層をターゲットに、医療・介護職の職業観育成と就業意欲向上に資するよう、子ども向けの職業体験コーナーを企画し実施する。</p>	<p><b>5. 医の倫理・医療安全対策の推進に関する事業</b></p> <p><b>①「日本医師会綱領」、「医の倫理綱領」の周知徹底</b> 会員の倫理意識の高揚に資するべく、「日本医師会綱領」並びに「医の倫理綱領」を医師会報に掲載し周知徹底を図る。</p> <p><b>②会員の倫理向上委員会の開催</b> 各地区医師会から選出された委員で構成され、医療の現状における倫理的諸問題等を検討し意見交換を行う。</p> <p><b>③県民からの苦情相談窓口の対応</b> 医師と患者の信頼関係の構築に資するべく、相談窓口において医療相談や苦情を受けつけ、受けつけた内容は、適宜、当該医療機関等に確認しながら対応する。</p> <p><b>④会員の倫理向上を目的とした講演会の開催</b> 医療現場で直面する倫理的課題とその解決策等をテーマにした講演会を企画開催し、意識の啓発を図る。</p> <p><b>⑤医療安全対策の推進、医療事故調査制度（医療事故調査支援委員会）対策</b> イ、本県の医療安全対策について円滑な推進を図るため、各種会議に担当役員や担当職員を派遣し、全国の関係者と医療安全に係る施策・事業等について意見交換を行う。 ロ、医療事故調査制度の適正かつ円滑な運用を行うため、医療事故調査支援委員会を設置するとともに、県内医療機関等で該当事案が発生した際には、担当理事と外部委員を派遣し公正な立場から原因究明並びに再発防止に努める制度をより円滑に運用するため、日本医師会等で行われる各種研修会等に担当役員や担当職員を派遣し全国における制度運用等の情報収集に努める。</p>
--	--

<p><b>8. 地域医療対策事業</b></p> <p><b>①地域医療委員会の開催</b> 第8次沖縄県医療計画の推進を図り、「5 疾病・6 事業及び在宅医療」を推進すべく、策定された指標の進捗や課題について活発な議論ができるよう各種事業を展開するとともに、令和8年度に策定される「新たな地域医療構想」について、医療需要の将来推計を捉えつつ、医療機関間の機能分化・連携の推進が図れるよう、医療現場の意見を集約発信することで、当該構想の実効性向上に努める。</p> <p><b>②オンライン診療検討WG</b> 県内の地域特性や医療資源の分布を踏まえ、今後のオンライン診療の在り方を検討する。特に離島・へき地、一次救急、外国人観光客等の、県内の多様な医療需要に通ずるオンライン診療の活用モデルを検討する。</p> <p><b>③離島医療委員会（仮称）の開催</b> 離島の地区医師会（宮古・八重山）及び本会で構成し、離島医療の諸問題を把握するとともに、課題解決に向けた検討を行う。</p> <p><b>④沖縄県・沖縄県医師会連絡会議の定期開催</b> 県行政の保健医療福祉担当主管等と沖縄県医師会が連絡調整を行うことにより、沖縄県の保健医療行政が円滑に推進されることを目的に開催する。</p> <p><b>⑤医療法・医師法に関する周知</b> 医療法並びに医師法の改正等について、会員への的確な情報提供を行うことで、地域住民の安全な医療提供体制を確保する。</p> <p><b>⑥全国有床診療所連絡協議会への派遣</b> 有床診療所に関する種々の問題について検討し意見交換を行うため、全国有床診療所連絡協議会へ担当理事を派遣する。</p> <p><b>⑦都道府県医師会地域医療担当理事連絡協議会への派遣</b> 地域医療対策に関する、国の動向や全国の種々の問題について検討し意見交換を行うため、担当理事を派遣する。</p> <p><b>⑧メンタルヘルス委員会及びWGの開催</b> 10 地区医師会及び本会担当役員で構成し、心療内科・精神科受診予約の遅延、産後うつや職域における心の健康問題等、多岐にわたるメンタルヘルス上の諸課題について検討を行う。また専門家を加えたテーマ別のWGを設置することで、より実効性のある対策を検討した上で、当委員会が共有するとともに、行政等への提言、連携を図ることを目的に開催する。</p> <p><b>⑨臨床検査精度管理調査事業の実施</b> 臨床検査のニーズの多様化・専門化に対応していくため、臨床検査の精度を高め標準化を図ることを目的に、沖縄県臨床検査技師会と協力し、標記事業を実施する。</p>	<p><b>⑩臨床検査精度管理調査結果報告会並びに講演会の開催</b> 臨床検査精度管理調査事業の結果を踏まえ、各医療機関がより一層検査データの質の確保を図るとともに、知識・技術の啓発普及を図るべく第42回臨床検査精度管理調査結果報告書を作成し、報告会並びに講演会を開催する。</p> <p><b>⑪臨床検査精度管理調査報告会への派遣</b> 日本医師会が実施する臨床検査精度管理事業を把握し、本県の事業の参考とするとべく、当該事業の報告会に関係役員を派遣する。</p> <p><b>⑫医師会病院・臨床検査センターの支援</b> 医師会病院・臨床検査センター等医師会立共同利用施設の運営にかかる諸問題の共有を図り、当該施設の運営支援を図る。</p> <p><b>⑬九州地区医師会立共同利用施設連絡協議会への派遣</b> 九州ブロックにおける医師会病院、健診・臨床検査センター、介護保健施設等医師会立共同利用施設の運営にかかる諸問題を把握し、県下施設の運営等に寄与すべく、本年度鹿児島県（鹿児島市医師会）担当の下、開催される九州地区医師会立共同利用施設連絡協議会へ担当理事を派遣する。</p> <p><b>⑭警察医師会の運営</b> 本部会の適切な運営に努めるとともに、沖縄県警察本部を中心とした関係機関と連携し、警察嘱託医や警察活動に協力する医師の技術向上や効果的かつ効率的な体制強化に努める。 事業達成のため、警察医師会理事会を定期的に開催するとともに、年に1回の総会及び研修会を企画開催する。 また、日本医師会や関係機関が実施する各種研修会等に担当役員や警察嘱託医等を派遣し、全国の情報収集に努め、死体検案業務の適切な実施に向けた方策を展開するとともに、死因究明等推進計画に基づいた県担当課における死因究明推進等協議会の取組みに協力する。</p>
	<p><b>9. 救急・災害医療対策事業</b></p> <p><b>①災害医療委員会等の開催</b> 各地区医師会から選出された委員等で構成され、災害医療に関する様々な問題について検討を行う。</p> <p><b>②災害時におけるJMAT活動</b> 災害時は日本医師会 JMAT 要綱に基づき、沖縄県医師会 JMAT チームを編成し被災地への医療支援を行う。</p> <p><b>③災害医療研修会の開催</b> 我が国で起こり得るさまざまな事象に対し、災害医療救護に関する必要な知識及び技術を学ぶための研修会を開催する。</p>

<p>て検討・実施する。</p> <p><b>⑩離島における救急対策、安全対策の検討</b> ドクターヘリ運航事業や沖縄県急患搬送関係機関連絡会議に担当役員を派遣し、安全な患者搬送について検討を行う。</p> <p><b>⑪救急（小児含む）医療ひっ迫解消に向けた検討</b> 県内の救急医療ひっ迫の解消に向け、各関係団体や関係する診療科の医師、医療従事者等と情報共有や課題解決に向けた検討を行う。</p>	<p><b>10. 公衆衛生推進事業</b></p> <p><b>①65歳未満健康・死亡率改善プロジェクト（愛称：健康長寿復活プロジェクト）会議の開催</b> 65歳未満県民の健康・死亡率改善を図るべく、平成30年8月に策定した「65歳未満健康・死亡率改善プロジェクト『働き盛り世代の健康づくり』」に基づき、①適切な血圧を管理する地域社会づくり、②介入対象者の全数把握と適切な治療、③高血圧関連疾患の死亡を防ぐ、④脳内出血ゼロを目指すことを目標に健康施策等について協議し、働き盛り世代の健康・死亡率の改善を目指す。</p> <p><b>②県民向け健康啓発イベント（うりずんフェスタ）の開催</b> 65歳未満（30-64歳）県民を主なターゲットに定め、その年齢層が関心を持つイベント内容を企画し、自身の健康について興味を促し、能動的な生活習慣の改善のきっかけを与えることを目的に開催する。</p> <p><b>③公共施設等における「高血圧」対策の実施</b> 公共施設並びに郵便局等、住民に馴染みのある場所に血圧測定ブースを設置し、適切な血圧を管理する地域社会づくりを実現する。</p> <p><b>④働き盛り世代を対象とした「高血圧」対策の実施</b> 職場健診の結果、要医療の値が示されているにも関わらず医療機関を受診していない方を対象に、産業医や保険者と連携した適切な医療勧奨の取り組みを行う。</p> <p><b>⑤コンビニと連携した「おむすびプロジェクト」の展開</b> 沖縄県医師会・沖縄県栄養士会・コンビニの3者連携により、県民が健康を意識する契機として「美味しく体に良いおむすび」の開発を目指す。</p> <p><b>⑥65歳未満健康・死亡率改善プロジェクトの普及啓発</b> 上記①から⑤をより積極的に展開するためのツールの作成や広報を行う。</p> <p><b>⑦地域保健対策委員会の開催</b> 各地区医師会からの担当役員（公衆衛生、感染症・予防接種、特定健診・糖尿病、環境保健、母子保健分野）で構成し、各種事業を遂行するために解決すべき問題点などを整理・検討し、県民の健康の保持・増進に向けた意見交換を行う。</p> <p><b>⑧特定健診・特定保健指導に係る諸団体との連携強化</b> 特定健診の受診率向上、特定保健指導の最適な運用、早期の医療勧奨等を実現するため、県や各保険者と連携し、事業の実施体制の強化に努める。また、各代表保険者と</p>
--	--

<p><b>④災害医療研修プログラム作業部会の開催</b> 災害医療研修会に関するプログラムの内容について検討を行う。</p> <p><b>⑤沖縄県災害時HOT対策会議の開催</b> 県内在宅酸素供給業者（9社）協力のもと、緊急時HOT患者（在宅含む）を早期に被災地から避難或いは、酸素供給のできる退避場所等について検討を行うことで、HOT患者の災害時等における医療支援の継続可能な体制整備を図る。</p> <p><b>⑥沖縄県総合防災訓練等各種訓練への積極的な参加</b> 毎年、実施される県総合防災訓練や那覇空港航空機事故消防火救難訓練、美ら島レスキューへJMAT沖縄として参加し、各防災機関との連携を図る。 また、各種訓練を通じて顔の見える関係性を構築することで、その地域における災害時に即時対応可能な体制整備に貢献する。</p> <p><b>⑦都道府県医師会救急災害医療担当理事連絡協議会並びに災害医療コーディネーター研修、全国メディカルコントロール協議会への派遣</b> 全国の医師会等と連携を図るとともに、救急・災害医療に関する重要課題や関係機関の取組みについて検討・意見交換を行う。</p> <p><b>⑧JMAT研修への派遣</b> 日本医師会が主催するJMAT研修へ医師をはじめとする医療従事者等を派遣し、必要な知識や技術の習得に努める。</p> <p><b>⑨九州医師会連合会救急・災害医療担当理事連絡協議会並びに九州ブロック災害医療研修会への派遣</b> 九州各県医師会と連携を図り、救急災害医療に関する重要課題や研修等について、検討・情報交換を行う。</p> <p><b>⑩災害発生時の救急医療体制の整備の実施</b> 沖縄県と沖縄県医師会における災害時の医療救護に関する協定に基づき、災害発生時に被害の最小化を図るべく、派遣スタッフの登録や備品の整備を行う。</p> <p><b>⑪災害医療にかかるとの関係団体との会議・打合せ等</b> 災害時の救急災害医療体制の向上を図ることを目的に関係団体との会議・打合せ等を行う。</p> <p><b>⑫国民保護事業を想定した訓練の参加</b> 国ならびに沖縄県では、万が一の事態に備え、地方公共団体及び指定公共機関等との訓練が計画されていることから、本訓練への参加および各防災機関との連携を図るとともに、関係機関との連絡調整体制や情報共有の手順、医療支援における役割分担等について確認を行う。</p> <p><b>⑬沖縄県子ども医療電話相談事業（#8000）の実施（沖縄県委託事業）</b> 救急病院への不要不急の受診抑制や救急外来における電話応対の緩和、更に小児患者の保護者の不安解消を図ることを目的に、沖縄県、沖縄県看護協会、沖縄県薬剤師会等と連携し、事業実施にあたる。また、県民への事業周知を一層促進し、日常生活の中で#8000を身近に感じてもらうよう従来の広報に加え、新たな広報手法について</p>	
---	--



<p>特定健診・特定保健指導の単価や内容等について協議し、集合契約の締結に努める。</p> <p><b>⑨特定健診・特定保健指導等に関する説明会の開催</b> 本県の特定健診・特定保健指導の適切な運用並びに当該事業の見直しによる質の向上を目的に、特定健診・特定保健指導実施機関を対象とした説明会を行うほか、健診受診率や医療中断者の受診勧奨を促進するため、通院中の患者データを活用した特定健診振替の取り組みや、その円滑な運用方法等に関する内容も広く啓発する。</p> <p><b>⑩環境・医療廃棄物対策</b> 医療廃棄物等が環境へ与える影響について周知・検討を行い、適切な処理に関する指導を行う等、各種環境破壊に対する長期的対策を行う。</p> <p><b>⑪感染症・予防接種講演会の開催</b> 感染症・予防接種対策を第一線で推進している講師や研究者等を招聘し、本県の感染症予防接種対策の充実・強化等を図る。</p> <p><b>⑫感染症（新型コロナウイルス感染症、新型インフルエンザ含む）危機管理対策事業の推進と協力・支援</b> 新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ、結核、エイズ、性感染症、麻しん排除計画等、感染症対策を推進するため、行政機関との連絡調整や各地区医師会と協議を行い、感染拡大防止に努める。 また、県内における感染症の発生状況については、会報への掲載及び本会ホームページを活用して速報に努め、地域における感染の拡大防止に努める。</p>	<p><b>⑤全国学校保健・学校医大会への役員派遣</b> 全国的な学校保健活動の潮流を把握すべく、全国学校保健・学校医大会に、担当役員及び学校医部会役員を派遣する。</p> <p><b>⑥九州ブロック学校保健・学校医大会並びに九州学校医協議会への役員、専門委員の派遣</b> 学校保健に関する諸問題への対応について検討し意見交換を行うとともに、心臓検査、腎臓検査、小児生活習慣病検査、運動器検査の各部門へ専門委員を派遣し、学校検査の精度の向上のため検討を行う。</p> <p><b>⑦日本医師会講習会への派遣</b> 日本医師会が主催する学校保健講習会・母子保健講習会等に学校医部会役員をはじめ専門医師を派遣し、意見交換を行う。</p>
<p><b>11. 学校保健対策事業</b></p> <p><b>①沖縄県学校保健・学校医大会の開催</b> 医学の進歩に伴う医療知識・技術の進展及び児童生徒の健康の保持増進に対する今日的課題を専門的に研修し、学校医・看護教諭・学校関係者が共通の認識を持つことにより、児童生徒の心身の健康保持増進に努める。</p> <p><b>②学校医部会常務理事会の開催</b> 各地区医師会長並びに担当理事、また学校保健に関わる心臓・腎臓・小児生活習慣病・眼科・耳鼻科・整形外科の専門医師で構成し、学校保健に関する諸問題への対応について検討を行うとともに、沖縄県教育委員会や県内の検診機関担当者等との意見交換の場を持ち、学校保健の充実を図る。</p> <p><b>③学校保健関連諸事業への協力</b> 沖縄県教育委員会や各団体が企画する学校保健関連事業に専門医を派遣するとともに、県立学校の学校医推薦等について各地区医師会と連携を図る。</p> <p><b>④九州各県、沖縄県教育委員会をはじめ関連機関との連携強化</b> 九州各県・沖縄県教育委員会等関係機関と連携を図ることにより、学校保健活動の円滑な推進を図る。</p>	<p><b>12. 産業保健対策事業</b></p> <p><b>①産業医の育成・資質の向上</b> 産業医の育成・資質の向上を図ることを目的に、(公財)産業医学振興財団と連携し日本医師会認定産業医制度に基づく各種研修事業を実施する。</p> <p><b>②産業医研修連絡協議会の開催</b> 産業保健や産業医研修事業にかかる問題点について、沖縄労働局、沖縄県労働基準協会、沖縄産業保健総合支援センター、有識者等と意見交換を行う。</p> <p><b>③沖縄産業保健総合支援センターとの連携</b> 産業保健事業(沖縄産業保健総合支援センター、地域産業保健センター)が、本来めざす機能をワンストップサービスとして安定的かつ継続的に提供できるよう主体的に関与し、事業運営の推進を図る。</p> <p><b>④労働局並びに関係団体との連携</b> 労働者数50人以上の事業場の産業医選任率向上を図るため、沖縄労働局と連携を図る。</p> <p><b>⑤全国医師会産業医部会連絡協議会並びに産業保健活動推進全国会議への派遣</b> 産業保健活動及び産業医活動に関する諸問題など多岐にわたる重要課題について検討・意見交換を行うため、標記会議に役職員を派遣する。</p> <p><b>⑥日医認定健康スポーツ医研修会への支援</b> 地域保健活動の一環である健康スポーツ医活動の推進を図るため、日本医師会健康スポーツ医の養成とその資質向上を目的として開催される研修会への支援を行う。</p> <p><b>⑦産業医部会役員会の開催</b> 産業医活動を推進すべく、産業医が産業医活動に安心して専念できるよう環境整備を目指し、産業医の地位を確保する組織体制の構築を図るとともに、関係機関との密接な連携による労働衛生の向上を目指すため、産業医部会役員会を定期的に開催する。</p> <p><b>⑧産業医部会講演会の開催</b> 産業保健の知識・技術の進展及び職場における労働者の安全、健康増進に対する今日的課題を専門的に研修し、産業医をはじめ産業保健に従事する関係者が共通の認識を持つことにより、労働者の心身の健康保持増進に努める。</p>

<p>日々発信される様々な情報を効果的に収集・管理、データベース化し、会員及び県民に対し、効果的かつ適切な医療情報を提供する。                  沖縄県医師会ホームページの管理・運用                  本会ホームページに掲載する情報を管理・更新する。</p>	<p><b>15. 勤務医活動推進事業</b></p> <p>①<b>勤務医部会役員会(年1回)</b>                  各地区医師会から選出された委員で構成され、勤務医の疲弊等解決すべき問題等を検討し意見交換を行う。また、役員会にて示されたテーマを下に課題の洗い出しや、各病院の現状把握を行い、課題解決に向けた検討を行う。</p> <p>②<b>勤務医部会主催学術講演会(年1回)</b>                  勤務医相互の連携や福祉増進、また、地域医療及び学術研究を含めた医療環境整備のため、その時宜にかなったテーマを取り上げ、講演会を開催する。</p> <p>③<b>全国医師会勤務医部会連絡協議会並びに都道府県医師会勤務医担当理事連絡協議会への派遣</b>                  全国の医師会勤務医部会と連携を図るとともに、勤務医の機能分化、さらには過重労働や女性医師の就労に関する諸問題など多岐にわたる重要課題について検討・意見交換を行う。</p> <p><b>16. 女性医師活動推進事業</b></p> <p>①<b>女性医師等就労支援相談窓口事業</b>                  沖縄県からの委託事業として、女性医師等の離職防止や再就業の促進を図ることを目的に、女性医師等相談窓口を設置する。さらに、労働環境改善の促進を図る周知啓発活動や医師への職業紹介、出産や育児、再就業等の相談に応じる体制を整備する。</p> <p>②<b>女性医師部会役員会(年1回)</b>                  女性医師会員を中心に構成され、下記(イ)～(ハ)の事業を遂行するための検討を行い、男女共同参画社会の実現等に資する会議である。</p> <p>イ、沖縄県医師会ドクターズフォーラム                  医師を取り巻き現状や諸問題の解決にむけて、さまざまなテーマを取り上げフォーラムを企画開催する。</p> <p>ロ、女性医師の勤務環境整備に関する病院長等との懇談会                  女性医師の働きやすい環境を整えていくことが、医師確保の面からも喫緊の課題であると考へ、各施設の女性医師の働きやすい環境を目指し意見交換を行い、より良い勤務環境整備や環境改善等に繋がることを促進する。</p> <p>ハ、琉球大学医学生への講義の実施(年1回)                  働き方改革が進む中、ワークライフバランスやキャリアアプランを意識した働き方が</p>
---	---

<p><b>13. 母体保護事業</b></p> <p>①<b>指定基準の遵守と審査の公正</b>                  新規申請及び更新申請について、学術技術及び施設等を審査し、結果を沖縄県医師会長へ答申し、指定する。</p> <p>②<b>指定医師及び指導員の資質の向上</b>                  指定医師及び指導員の資質の向上を図り、沖縄県産婦人科医学会及び沖縄産科婦人科学会等の講習会、研修会などの開催を支援する。</p> <p>③<b>指定医師の更新</b>                  2年毎の指定更新申請について審査を実施し、法律改正がある場合はその対応を実施する。</p> <p>④<b>家族計画・母体保護法指導講習会への派遣</b>                  厚生労働省と日本医師会が共催する家族計画・母体保護法指導講習会へ指導者を派遣し、資質の向上を図る。</p> <p>⑤<b>日本産婦人科医学会性教育指導セミナーへの派遣</b>                  日本産婦人科医学会が開催する性教育指導セミナーへ会員を派遣し、資質の向上を図る。</p> <p>⑥<b>母体保護法指定医師研修会の開催</b>                  母体保護に係る①生命倫理に関するもの、②母体保護法の趣旨と適正な運用に関するもの、③医療安全・救急処置に関するものについて研修会を開催し、指定医師の技術及び資質の向上を図る。</p>	<p><b>14. 医療情報システム対策事業</b></p> <p>①<b>情報システム委員会の開催</b>                  各地区医師会から選出された委員で構成し、医療情報システムの推進等に係る意見交換を行う。</p> <p>②<b>医療 IT セミナーの開催</b>                  ICT 技術の進展及び普及に伴い、適切な ICT の活用等を啓発するためのセミナーを開催する。</p> <p>③<b>日医医療情報システム協議会、都道府県医師会情報システム担当理事連絡協議会等の派遣</b>                  医療情報システムを検討するための各種会議に担当役員を派遣し、効果的な医療情報の提供や、地区医師会や各会員との情報ネットワークの体制構築等について検討し意見交換を行う。</p> <p>④<b>情報システムの運営と活用</b>                  イ、文書映像データ管理システムの管理・運用</p>
---	---

冊 頁

「報酬付録・号外」の発刊並びに本会ホームページやFAX等を活用し、迅速な情報伝達に努め周知徹底を図ることで、県民への適切な保険診療の提供に資する。

**⑤都道府県医師会社会保険担当理事連絡協議会、九州医師会連合会各種協議会（九口医療保険対策協議会）等への派遣**

医療保険制度や保険診療上の疑義や課題並びに診療報酬改定に向けた要望等を検討するための各種会議に担当役員を派遣し、中央並びに各都道府県医師会の情報収集に努める。

**19. 地域包括ケア（介護保険）対策事業**

- ①在宅医療介護連携支援事業**  
地区医師会が市町村から受託し実施する「在宅医療・介護連携推進事業」、令和8年度から新たに開始される在宅医療に必要な連携を担う拠点事業について、必要に応じた支援を行う。具体的には、在宅医療の推進を目的とした講演会や、他職種連携を図るための勉強会等を開催し、課題解決に貢献できる人材の育成を図るとともに、特養配属医師の連携促進や、離島地域の体制整備、小児在宅医療等、取組みが不足している分野への支援も実施する。
- ②地域包括ケア（介護保険）研修会の開催**  
地域包括ケアシステムの充実や支援体制の強化を図ることを目的に、在宅医療・介護連携の実践力を高めるための研修会を企画開催する。
- ③地域包括ケア対策委員会の開催**  
各地区医師会から選出された委員及び本会担当役員で構成し、地域包括ケアシステムの整備を図る上で解決すべき課題等について検討・意見交換を行う。
- ④都道府県医師会介護保険担当理事連絡協議会等への派遣**  
介護保険制度や在宅医療等の円滑な推進に向けて、各種会議に担当理事を派遣する。

**20. 労災自賠責対策事業**

- ①労災保険診療の適正化**
  - イ. 労災部会役員会の開催  
労働者災害補償保険法に基づく診療の充実を目的とし、事業内容の協議、労災保険診療指導委員会の委員の選出等を行う。
  - ロ. 労災部会総会・研修会の開催  
労災部会を招集し、部会長の選出や事業内容の審議等を行う。また、労災医療に関する学術的研修会を開催し、部会員の知識獲得の機会を持つことで資質の向上に努める。
  - ハ. 労災保険診療に係る研修会等への派遣  
関係機関が開催する研修会等に部会員を派遣し、全国の情報収集に努め、労災保険

重要となることから、現役医師から現場の状況や経験、医師の心得等を学生に対してアドバイスし、今後の将来設計を考えるきっかけとなるよう、講義を実施する。

**③女性医師支援センター事業九州ブロック会議への派遣**

全国の医師会と連携を図るとともに、各地域で行われている女性医師の就業継続支援や復帰支援（再研修を含む）等の取り組みについて意見交換を行う。

**17. 看護師養成対策事業**

**看護師養成校への支援**

県民の保健・医療・福祉の向上並びに安全・安心の医療提供体制を構築するため、安定的な看護師の養成及び確保を図ることが急務であることから、沖縄県、看護協会、看護師養成校等と連携して対応していく。また、本年度も管下医師会立看護師等養成校2校に対し、運営補助金を助成する。

**18. 医療保険対策事業**

- ①保険診療の適正化の推進**
  - イ. 個別面談指導の実施  
会員並びに会員の保険医療機関に対し、適切な保険診療に向けた指導・助言を行うことで、診療報酬における誤請求等の未然防止に努める。
  - ロ. 医療保険勉強会等の開催  
会員並びに保険請求に従事する職員等を対象とした医療保険に関する勉強会等を開催し、保険診療に関する課題やその改善策等について助言・相談に応じる。
- ②審査業務の適正化**
  - イ. 医療保険研究会の開催  
社保・国保両審査委員会から選出された委員で構成し、保険診療上の解釈や審査に係る議事事項の研究を行うとともに、社保・国保審査基準の格差の是正について検討し阿審査機関に具申を行う。
- ③会内委員会の活用**
  - イ. 地区医師会医療保険担当理事連絡協議会の開催  
行政による個別指導の結果及び九州医師会連合会各種協議会（医療保険対策協議会）の内容を伝達するとともに、各地区から提案された医療保険に関する諸問題等について検討し意見交換を行う。
- ④主観行政機関・保険者並びに両審査機関との連絡協議**  
九州厚生局沖縄事務所、県保健医療介護部（国民健康保険課）及び本会担当役員で構成された定期連絡会において、適正な個別指導のあり方等について意見交換を行うとともに、医療保険制度に関する情報収集に努め、会員への周知を図る。  
また会員に対し、日本医師会並びに行政等からの医療保険に関する通知等について、

<p>診療の適切な実施を図る。</p> <p><b>②自賠責保険診療の適正化</b>          自動車保険料連絡協議会の開催          自賠責保険料連絡協議会の開催          沖縄自賠責損害調査事務所、損害保険協会沖縄支部と三者の協議会を開催し、自賠責保険を巡る諸問題について検討・意見交換を行う。</p> <p>都道府県医師会自賠責保険担当理事連絡協議会への派遣          自賠責保険診療費算定基準の制度化に向けた取組み等について、連絡協議会に担当役員を派遣し、中央並びに各都道府県医師会の情報収集に努める。</p> <p>ハ、自賠責研修会          日本損害保険協会と連携し、本会会員を対象とした研修会を開催することで、円滑な医療費請求の定着と自動車事故被害者への良質な医療の提供を促進する。</p>	<p><b>22. 医療従事者対策事業</b></p>	<p><b>①サイバーセキュリティ対策への対応</b>          近年、医療機関を標的としたサイバー攻撃が相次いでおり、診療継続や個人情報保護の観点から、サイバーセキュリティ対策への備えは喫緊の課題となっている。このため、会員に対する注意喚起や情報提供を行うとともに、被害発生時における初動対応の支援や、専門機関、ベンダーへの橋渡しを含めた支援体制の整備を図る。</p> <p><b>⑤医師年金並びに日本医師・従業員国民年金基金制度に関する啓発、加入促進</b>          会員の老後の生活を安定させるため、日本医師会の年金・税制に係る取り組みについての県医師会ホームページ及び会報等による迅速な情報提供に加え、会員の各種年金制度への加入促進を行うことにより、福祉の向上に努める。</p>	<p><b>23. 組織強化対策事業</b></p>	<p><b>① 10歳勤続医療従事者表彰</b>          従業員福祉の一環として、会員が開設する医療施設及び医師会に勤務し、勤続20年に達した者を対象に10歳勤続医療従事者表彰式にて表彰する。</p> <p><b>② 医療従事者の安全確保を図るための対策</b>          患者等からの暴言・暴力や各種ハラスメントへの対応に関し、必要な知識および技術の習得・共有を図る。また、医療従事者の安全確保に向けて、意見交換や所要の連携を図る。</p> <p><b>③ 外国人医療対策委員会の開催</b>          各地区医師会並びに本会担当理事等で構成し、各地域における外国人観光客、在留外国人の医療に関する現状および課題について、関係機関との連携を含め、課題解決に向けた検討を行う。</p> <p><b>① 医師会組織強化に向けた取組みに係る検討委員会（年2回）</b>          各地区医師会、女性医師部会並びに勤務医部会から選出された委員で構成する組織強化委員会を開催し、日本医師会、各地区医師会との連携を図り、具体的な入会促進等の取り組みを行う。</p> <p><b>② 若手医師ワーキンググループ（Team F-Vision）による様々な企画（通年）</b>          若手医師で構成されたTeam F-Visionは、若い世代の視点から医師会への意見や要望を討議し、本委員会を通じて、医師会に対して組織強化に関する提言を行う。本主催の各種会議や沖縄県との連絡会議等において、若手医師がオブザーバーとして参加する事で医師会活動への理解を深めていく場を提供していく。また、様々なシンポジウムや懇親会を通して、同世代通いのつながり、世代の垣根を超えた連携を強化し、沖縄県の医療の明るい未来を一緒に創っていく。</p>
--	-----------------------------	--	----------------------------	--

<p>診療の適切な実施を図る。</p> <p><b>②自賠責保険診療の適正化</b>          自動車保険料連絡協議会の開催          自賠責保険料連絡協議会の開催          沖縄自賠責損害調査事務所、損害保険協会沖縄支部と三者の協議会を開催し、自賠責保険を巡る諸問題について検討・意見交換を行う。</p> <p>都道府県医師会自賠責保険担当理事連絡協議会への派遣          自賠責保険診療費算定基準の制度化に向けた取組み等について、連絡協議会に担当役員を派遣し、中央並びに各都道府県医師会の情報収集に努める。</p> <p>ハ、自賠責研修会          日本損害保険協会と連携し、本会会員を対象とした研修会を開催することで、円滑な医療費請求の定着と自動車事故被害者への良質な医療の提供を促進する。</p>	<p><b>21. 会員福祉対策事業</b></p>	<p><b>①ドクターのための動画型情報提供サイト「カフェテリア」の導入・活用</b>          会員の医療経営を取り巻く環境は、制度改正や経営課題の多様化・高度化により、的確かつ迅速な情報把握が一層重要となっている。このため、本会ホームページ内に医療経営や生涯設計に資する動画型情報提供サイト「カフェテリア」を導入し、運用を開始したところである。</p> <p>本サイトは、医療経営に関する各種情報（税務、経営、人事労務、ライブララン等）を集約し、会員が必要な情報にアクセスしやすい環境を整備するとともに、経営に関するセミナーや各種の情報を発信していく。また、今後は会員への周知・利用促進を図りながら、掲載内容の充実や利便性の向上に努め、医療経営支援に資する基盤としての定着を図っていく。</p>	<p><b>② 医療承継相談窓口の設置</b></p>	<p>医療承継を巡る課題は、個々の医療機関の経営問題にとどまらず、地域医療体制の維持・確保の観点からも重要な課題となっている。このため、県医師会内に医療承継に関する常設の相談窓口を設置し、会員が早期から気軽に相談できる体制を整備する。相談対応にあたっては、地区医師会と密に連携し、地域の実情を踏まえた支援を行うとともに、金融機関等の関係機関とも連携しながら、円滑な医療承継に向けた情報提供や助言を行う。これらの取組みを通じ、閉院防止や診療機能の継続につなげ、地域医療の安定的な提供に寄与することを目指す。</p> <p><b>③ 税制に関する諸問題への対応</b>          医療機関経営の安定・充実に係る課題として、税制に関する諸問題への対応は重要な要素である。とりわけ、医療分野に不合理な負担を生じさせている控除対象外消費税問題については、引き続き、重要な課題として位置づけ、日本医師会と連携を図っていく。併せて、会員に対しては、税制改正や実務上留意すべき事項について、講演会等を通じて情報提供を行うとともに、医療経営に資する実務的な支援に努める。</p>
--	----------------------------	---	-----------------------------	--

<p>27. おきなわ津梁ネットワーク事業</p>	<p><b>①参加施設からの運営費の徴収</b> おきなわ津梁ネットワーク（以下、本ネットワークという。）の維持・運用を効果的かつ継続的に図るべく、参加施設より運営費の徴収を行う。</p> <p><b>②コアメンバー会議の開催</b> 令和7年度に取り纏めた「おきなわ津梁ネットワークのあり方を検討する作業部会」報告書の行動計画に基づき、一次利用の活性化（医療情報連携）や県民参加・同意取得の促進、二次利用の整理等の重点施策の推進を図る。</p> <p><b>③運用調整会議の開催</b> 本会役員および作業部会メンバーを中心に、本ネットワークの活用を「日常診療の中で自然に使われる基盤」とするため、運用上の課題解決を図る。登録・同意取得手続の標準化、診療フローへの組み込み、周知・説明の在り方等について協議し、関係者間の調整を行う。</p> <p><b>④システム調整会議の開催</b> システムベンダーを交え、本ネットワークの閲覧や操作性の改善、不具合対応等の技術的課題を把握すると共に、改修方針や作業行程を協議し、課題解決を図る。原則月1回開催する。</p> <p><b>⑤医療情報開示病院意見交換会の開催</b> 本ネットワークに参加する開示病院が一堂に会し、具体的な活用事例を共有すると共に、技術的・運用的課題を整理し、改善策を協議する。また、各病院間の運用の標準化を目指し、円滑でシームレスな地域医療・介護連携の強化を図る。</p> <p><b>⑥交流フェスタ（参加・利活用促進）の開催</b> 本ネットワークの参加拡大および利活用促進を目的に、交流フェスタを開催する。かかりつけ医療機関と連携病院が円滑に情報を共有し、県民に切れ目のない医療を提供する基盤づくりを図るため、具体的活用事例や最新動向を共有する。併せて、未参加医療機関に対しては、導入メリットや運用イメージを分かりやすく提示し、参加に向けた理解促進を図る。</p> <p><b>⑦日医療情報システム協議会等への派遣</b> 地域医療連携ネットワークの維持・発展を図るべく、各種会議等に担当役員を派遣し、効果的な医療情報の提供や、地域医療連携ネットワークの現状や課題等について情報を収集し意見交換を行うことにより、地域医療介護連携の強化を図る。</p>
---------------------------	---

<p>24. 関係団体に関する事業</p>	<p><b>①沖縄県医療保健介護連合（なごみ会）役員会・懇談会の開催</b> 県下の保健、医療、福祉、介護活動を円滑かつ効率的に推進すべく、県内の医療介護関係（22団体）が一堂に会し、当面の諸問題について検討協議し、協働して問題の解決にあたる他、県行政への必要な提言等を行うため役員会・懇談会を開催する。</p> <p><b>②その他関係団体との調整</b> 県行政をはじめ各種関係団体等との連携強化を図り、本会の諸事業の推進と安全・安心な良質の医療提供体制の強化に努める。</p>
<p>25. 地区医師会との連絡協調に関する事業</p>	<p><b>地区医師会長会議の開催並びに地区医師会連絡協議会への参加</b> 各地区医師会が抱える諸問題の解決や地域医療の円滑な推進、さらには地区医師会の活性化を目指し、地区医師会長会議を開催する。また、地区医師会が主催する地区医師会連絡協議会にも積極的に参加する。</p>
<p>26. 医事紛争対策事業</p>	<p><b>①医事紛争対策セミナーの開催</b> 医療技術の進歩、高度化に伴い、国民の医療ニーズが高まっている。また国民の権利意識等の高まりにより医事紛争（医療事故）が増加傾向にある。このような状況を未然に防止するため、会員へ防止策の啓発や迅速な解決を図るための対処法等に関するセミナー等を開催する。または、実際に生じた事例をもとに医療事故の防止のための講習会を企画開催する。その他、各分科会等を通じた再発防止に努める。</p> <p><b>②医事紛争処理委員会、サポート委員会等の開催</b> 医事紛争（医療事故）について、患者・医療者、双方の立場から早期解決を図るため、専門的な検証を行うための委員会を開催し、医事紛争処理の迅速化に努める。また、当事者の医師が地域住民への医療提供体制を損なわないよう、訴訟となった各地区医師会に向けたサポート委員会を設置し会員の支援を行う。各地区医師会に医事紛争担当委員を任命いただき、県医師会・地区医師会が連携協力のもと紛争の解決にあたる。</p> <p><b>③都道府県医師会医事紛争担当理事連絡協議会への派遣</b> 日本医師会で開催される都道府県医師会医事紛争担当理事連絡協議会等へ担当理事及び担当職員を派遣し、全国の情報収集に努めるとともに医事紛争の防止並びに早期解決に努める。</p>

第4号議案 令和8年度沖縄県医師会諸会費賦課徴収の件

令和8年度沖縄県医師会諸会費賦課徴収要項

1. 入会金を次のとおり賦課徴収する。
  - A会員 私的医療機関（保健施設を含む）の開設者、管理医師もしくはこれに準ずる医師。 50,000円  
私的医療機関（保健施設を含む）においては、1名以上をA会員とする。
  - B会員 A・C会員以外の勤務医師。 2,000円
  - C会員 国・地方公務員及びこれに準ずる医師。 2,000円  
但し、B・C会員が身分を変更してA会員となった場合は差額を徴収する。  
また、医学部卒後5年間は無料とし、当該期間を経過した臨床研修医も含める。
  
2. 沖縄県医師会一般会費を次のとおり賦課徴収する。
  - A会員 下記ランク表のとおりとする。
  - B会員 均等割のみとし月額3,000円とする。  
但し、医学部卒後5年間は無料とする。
  - C会員 均等割のみとし月額2,500円とする。  
なお、大学院生、研究生は月額1,000円とする。但し、医学部卒後5年間は無料し、当該期間を経過した臨床研修医も含める。
  
3. 沖縄県医師会館建設負担金を各々20年間の合計でA会員36万円、B会員24万円、C会員12万円、次のとおり賦課徴収する。
  - A会員 均等割とし月額1,500円とする。
  - B会員 均等割とし月額1,000円とする。但し、医学部卒後5年間並びに当該期間を経過した臨床研修医は免除する。
  - C会員 均等割とし月額500円とする。但し、医学部卒後5年間並びに当該期間を経過した臨床研修医は免除する。

※昭和50年度から昭和58年度の間に用地特別会計拠出金を納付した者は、会館建設負担金賦課額との差額分を徴収する。  
また、会員種別を変更した場合は、変更後の会員種別の負担金賦課額に達するまで徴収する。
  
4. 医事紛争処理会費を次のとおり賦課徴収する。
  - A会員、B会員、C会員（日医A2会員のみ）年額2,000円とする。  
但し、医学部卒後5年間は無料とし、当該期間を経過した臨床研修医も含める。

A会員一般会費ランク表

ランク	賦課対象額 収入区分 (医業総収入) 単位：万円	収入割 1.32 1000 円	均等割 円	合計 (年額) 円
1	2,000 未満	0	132,000	132,000
2	2,000 以上 ~ 3,000 未満	26,400	132,000	158,400
3	3,000 以上 ~ 4,000 未満	39,600	132,000	171,600
4	4,000 以上 ~ 5,000 未満	52,800	132,000	184,800
5	5,000 以上 ~ 6,000 未満	66,000	132,000	198,000
6	6,000 以上 ~ 7,000 未満	79,200	132,000	211,200
7	7,000 以上 ~ 8,000 未満	92,400	132,000	224,400
8	8,000 以上 ~ 9,000 未満	105,600	132,000	237,600
9	9,000 以上 ~ 10,000 未満	118,800	132,000	250,800
10	10,000 以上 ~ 11,000 未満	132,000	132,000	264,000
11	11,000 以上 ~ 12,000 未満	145,200	132,000	277,200
12	12,000 以上 ~ 13,000 未満	158,400	132,000	290,400
13	13,000 以上 ~ 14,000 未満	171,600	132,000	303,600
14	14,000 以上 ~ 15,000 未満	184,800	132,000	316,800
15	15,000 以上 ~ 16,000 未満	198,000	132,000	330,000
16	16,000 以上 ~ 17,000 未満	211,200	132,000	343,200
17	17,000 以上 ~ 18,000 未満	224,400	132,000	356,400
18	18,000 以上	237,600	132,000	369,600

令和 8 年度 諸会費賦課徴収表

1. 沖縄県医師会諸会費

会費種別	会員種別	引去月	4	6	8	10	12	2	合計
		月分	4・5月分	6・7月分	8・9月分	10・11月分	12・1月分	2・3月分	
沖縄県医師会費	A 会員		収入割 +均等割 22,000	"	"	"	"	"	収入割 +均等割 132,000
	B 会員		6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	36,000
	C 会員		5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	30,000
	大学院生, 研究生		2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	12,000
会館建設負担金	A 会員		3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	18,000
	B 会員		2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	12,000
	C 会員		1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	6,000
	大学院生, 研究生		0	0	0	0	0	0	0
医事紛争処理会費	A 会員		2,000	-	-	-	-	-	2,000
	B 会員		2,000	-	-	-	-	-	2,000
	C 会員 (日医A2)		2,000	-	-	-	-	-	2,000
	大学院生, 研究生 (日医A2)		2,000	-	-	-	-	-	2,000

※医学部卒業後5年間並びに当該期間を経過した臨床研修医は、沖縄県医師会費、会館建設負担金、医事紛争処理会費は全額無料

2. 日本医師会会費、九州医師会費等

会費種別	会員種別	引去月	4	6	8	10	12	2	合計
		月分	4~7月分	-	8~11月分	-	12~3月分	-	
日本医師会費	A1 会員 (内66,000円:医賠責保険料)		42,000	-	42,000	-	42,000	-	126,000
	A2(B) 会員 (内36,000円:医賠責保険料)	31歳以上	21,000	-	22,000	-	21,000	-	64,000
	A2(B) 会員 (内11,000円:医賠責保険料)	30歳以下	13,000	-	13,000	-	13,000	-	39,000
	A2(C) 会員 (内15,000円:医賠責保険料)		7,000	-	7,000	-	7,000	-	21,000
	B 会員		9,000	-	10,000	-	9,000	-	28,000
	C 会員		2,000	-	2,000	-	2,000	-	6,000
九州医師会費 (日医会員)	A1・A2(B)・B会員		2,000	-	-	-	-	-	2,000
	A2(C)・C会員		0	-	0	-	0	-	0
九州医学会費 (日医会員)	A1・A2(B)・B会員		2,000	-	-	-	-	-	2,000
	A2(C)・C会員		0	-	0	-	0	-	0

※医学部卒業後5年間並びに当該期間を経過した臨床研修医は、日本医師会費、九州医師会・医学会費は全額無料  
 ※A2(B)会員の年齢(31歳以上または30歳以下)は、当該年度4月1日現在の年齢

第5号議案 令和8年度沖縄県医師会諸会費減免者の件

令和 8 年度 沖縄県医師会諸会費減免者

1. 高齢による減免者 (満77歳以上) (A会員55人、B会員128人、C会員19人、計202人)
2. 本年度中に満77歳に達する会員 (A会員12人、B会員13人、C会員3人 計28人)
3. 疾病・出産育児による減免者 (A会員1人、B会員7人 計8人)

合計 (A会員68人、B会員148人、C会員22人 計238人)

1. 収支予算書〈正味財産増減計算書〉

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用益			
受取入会金			
受取入会金	1,520,000	1,488,000	32,000
受取会費			
受取会費	244,407,000	247,868,000	△ 3,461,000
負担金収入	23,782,000	24,742,000	△ 960,000
事業収益			
医学会発表者参加料	100,000	275,000	△ 175,000
母体保護法指定医審査申請料	932,000	399,000	533,000
精度管理参加料	1,770,000	1,792,000	△ 22,000
認定産業医申請料	1,000,000	1,180,000	△ 180,000
認定健康スポーツ医申請料	100,000	150,000	△ 50,000
会報広告料収入	4,000,000	3,990,000	10,000
治験審査収入	0	0	0
運営費収入	42,614,000	39,201,600	3,412,400
インセンティブ事業収入	0	0	0
受取補助金収益			
日医助成金収入	10,565,000	10,287,000	278,000
労災医療学術研修助成金収入	500,000	500,000	0
自賠責研修会助成金収入	100,000	0	100,000
世界糖尿病デー助成金収入	350,000	500,000	△ 150,000
受取受託金収益			
産業医研修会委託金収入	2,136,000	2,136,000	0
賃貸収益			
事務所賃貸料収入	12,480,000	12,480,000	0
会館賃貸料収入	16,944,000	15,544,000	1,400,000
機器使用料等収入	9,847,000	9,943,000	△ 96,000
受取負担金収益			
受取負担金収入	10,000,000	10,000,000	0
受取寄付金			
寄付金収入	6,855,000	0	6,855,000
雑収益			
受取利息	106,000	61,000	45,000
雑収益	632,000	932,000	△ 300,000
経常収益計	390,740,000	383,468,600	7,271,400

科 目	当年度	前年度	増 減
(2)經常費用			
事業費			
給料手当	5,622,000	7,759,000	△ 2,137,000
役員退職慰勞引当費用	632,000	648,000	△ 16,000
職員退職給付費用	7,918,569	11,633,647	△ 3,715,078
賃 金	4,363,000	4,309,000	54,000
福利厚生費	800,000	600,000	200,000
会議費	11,058,000	14,982,000	△ 3,924,000
旅費交通費	25,238,000	31,564,000	△ 6,326,000
消耗品費	4,422,000	9,038,000	△ 4,616,000
印刷製本費	21,592,000	27,683,000	△ 6,091,000
通信運搬費	9,292,000	11,286,000	△ 1,994,000
広告広報費	3,750,000	4,350,000	△ 600,000
諸謝金	8,373,000	8,525,000	△ 152,000
賃借料	10,111,000	9,459,000	652,000
委託費	38,512,000	33,434,000	5,078,000
渉外費	10,967,000	12,249,000	△ 1,282,000
保険料	230,000	227,000	3,000
支払負担金	11,124,000	11,081,000	43,000
支払報酬料	1,440,000	1,431,000	9,000
支払助成金	11,440,000	13,040,000	△ 1,600,000
租税公課	0	92,000	△ 92,000
減価償却費	15,288,729	17,065,974	△ 1,777,245
雑 費	40,000	30,000	10,000



科 目	当年度	前年度	増 減
管理費			
役員報酬	18,360,000	18,240,000	120,000
給料手当	108,801,000	93,705,000	15,096,000
役員退職慰労引当費用	158,000	162,000	△ 4,000
職員退職給付費用	2,500,601	3,673,783	△ 1,173,182
賃 金	10,685,000	8,295,000	2,390,000
福利厚生費	18,103,000	15,694,000	2,409,000
会議費	10,060,000	10,436,000	△ 376,000
旅費交通費	514,000	350,000	164,000
消耗品費	5,986,000	5,899,000	87,000
印刷製本費	2,390,000	1,545,000	845,000
通信運搬費	3,275,000	3,698,000	△ 423,000
修繕費	5,900,000	5,900,000	0
租税公課	17,412,000	16,995,000	417,000
賃借料	5,726,000	6,023,000	△ 297,000
光熱水料費	7,864,000	7,850,000	14,000
委託管理費	9,308,000	9,768,000	△ 460,000
保守管理費	1,941,000	1,941,000	0
保険料	6,282,000	5,636,000	646,000
支払報酬料	3,618,000	3,617,000	1,000
支払利息	262,000	379,000	△ 117,000
減価償却費	1,329,455	1,483,998	△ 154,543
雑 費	330,000	331,000	△ 1,000
経常費用計	443,018,354	452,108,402	△ 9,090,048
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 52,278,354	△ 68,639,802	16,361,448
特定資産評価損益等			
評価損益等計			
当期経常増減額	△ 52,278,354	△ 68,639,802	16,361,448
2. 経常外増減の部			
(1)経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2)経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 52,278,354	△ 68,639,802	16,361,448
II 指定正味財産増減の部			
一般正味財産への振替額	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0

収支予算書総括表

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

I 事業活動収支の部

1. 事業活動収入

一般社団法人 沖縄県医師会 (単位:円)

科 目	一 般 会 計	医事紛争処理 特 別 会 計	会館建設特別会計	おきなわ津梁ネットワーク事業 特別会計	内部取引	合 計
入 会 金 収 入	1,520,000					1,520,000
会 費 収 入	240,909,000	3,498,000	23,782,000			268,189,000
事 業 収 入	7,902,000			42,614,000		50,516,000
補 助 金 等 収 入	11,515,000					11,515,000
受 託 金 等 収 入	2,136,000					2,136,000
賃 貸 料 収 入	39,271,000					39,271,000
寄 付 金 収 入	6,855,000					6,855,000
負 担 金 収 入				10,000,000		10,000,000
雑 収 入	715,000	2,000	11,000	10,000		738,000
事業活動収入計	310,823,000	3,500,000	23,793,000	52,624,000		390,740,000

2. 事業活動支出

科 目	一 般 会 計	医事紛争処理 特 別 会 計	会館建設特別会計	おきなわ津梁ネットワーク事業 特別会計	内部取引	合 計
事 業 費 支 出	119,182,000	3,647,000		55,545,000		178,374,000
管 理 費 支 出	236,554,000		263,000			236,817,000
事業活動支出計	355,736,000	3,647,000	263,000	55,545,000		415,191,000
事業活動収支差額	△ 44,913,000	△ 147,000	23,530,000	△ 2,921,000		△ 24,451,000

II 投資活動収支の部

1. 投資活動収入

科 目	一 般 会 計	医事紛争処理 特 別 会 計	会館建設特別会計	おきなわ津梁ネットワーク事業 特別会計	内部取引	合 計
特定預金取崩収入	0	0	0	0		0
投資活動収入計	0	0	0	0		0

2. 投資活動支出

科 目	一 般 会 計	医事紛争処理 特 別 会 計	会館建設特別会計	おきなわ津梁ネットワーク事業 特別会計	内部取引	合 計
特定預金支出	1,835,000	0	13,000,000	3,000,000		17,835,000
投資活動支出計	1,835,000	0	13,000,000	3,000,000		17,835,000
投資活動収支差額	△ 1,835,000	0	△ 13,000,000	△ 3,000,000		△ 17,835,000

III 財務活動収支の部

1. 財務活動収入

科 目	一 般 会 計	医事紛争処理 特 別 会 計	会館建設特別会計	おきなわ津梁ネットワーク事業 特別会計	内部取引	合 計
財務活動収入計	0	0	0	0		0

2. 財務活動支出

科 目	一 般 会 計	医事紛争処理 特 別 会 計	会館建設特別会計	おきなわ津梁ネットワーク事業 特別会計	内部取引	合 計
長期借入金返済支出	0	0	16,380,000	0		16,380,000
リース債務返済支出	4,427,000	0	0	0		4,427,000
財務活動支出計	4,427,000	0	16,380,000	0		20,807,000
財務活動収支差額	△ 4,427,000	0	△ 16,380,000	0		△ 20,807,000

IV 予備費支出

科 目	一 般 会 計	医事紛争処理 特 別 会 計	会館建設特別会計	おきなわ津梁ネットワーク事業 特別会計	内部取引	合 計
予 備 費	2,585,000	1,658,000	834,000	3,544,000		8,621,000
当期収支差額	△ 53,760,000	△ 1,805,000	△ 6,684,000	△ 9,465,000		△ 71,714,000
前期繰越収支差額	53,760,000	1,805,000	6,684,000	9,465,000		71,714,000
次期繰越収支差額	0	0	0	0		0

第6号議案 令和8年度沖縄県医師会一般会計収支予算の件

収支予算書 一般会計

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

I 事業活動収支の部

1. 事業活動収入

科 目		予 算 額	前年度予算額	増 減 額	備 考
大 科 目	中 科 目				
1. 入会金収入		1,520,000	1,488,000	32,000	
	1. 入会金収入	1,520,000	1,488,000	32,000	A会員 (30人) B会員 (30人) C会員 (10人) 1,440,000 60,000 20,000
2. 会費収入		240,909,000	244,398,000	△ 3,489,000	
	1. 会費収入	240,909,000	244,398,000	△ 3,489,000	A会員 (702人) B会員 (926人) C会員 (339人) 197,725,000 33,054,000 10,130,000
3. 事業収入		7,902,000	7,786,000	116,000	
	1. 医学会参加料	100,000	275,000	△ 175,000	発表者参加料 100,000 ブース出展料 0
	2. 母体保護法指定医師審査申請料	932,000	399,000	533,000	新規申請料 6 更新申請料 96 異動申請料 6 研修会受講料 105
	3. 精度管理参加料	1,770,000	1,792,000	△ 22,000	¥22,000 79施設 ¥32,000 1施設
	4. 認定産業医申請料	1,000,000	1,180,000	△ 180,000	¥10,000 100人
	5. 認定健康スポーツ医申請料	100,000	150,000	△ 50,000	¥10,000 10人
	6. 会報広告料収入	4,000,000	3,990,000	10,000	沖縄県医師会報広告掲載料
4. 補助金等収入		11,515,000	11,287,000	228,000	
	1. 日医助成金収入	10,565,000	10,287,000	278,000	日医会費事務助成金 5,250,000 女性医師活動助成金 200,000 特約保険運用助成金 900,000 医療事故調査等支援団体連絡協議会 126,000 医師年金事務助成金 100,000 日医かかりつけ医機能研修制度助成金 100,000 生涯教育助成金 1,539,000 都道府県医療推進協議会活動経費助成金 500,000 予防接種助成金 250,000 勤務医・組織強化活動助成金 1,000,000 糖尿病対策地域支援費 450,000 産業医研修会助成金 150,000
	2. 労災医療学術研修助成金収入	500,000	500,000	0	労災保険情報センター助成金
	3. 自賠責研修会助成金収入	100,000	0	100,000	日本損害保険協会助成金
	4. 世界糖尿病デー助成金収入	350,000	500,000	△ 150,000	世界糖尿病デー実行委員会助成金
5. 受託金等収入		2,136,000	98,253,000	△ 96,117,000	
	1. 産業医研修会委託金収入	2,136,000	2,136,000	0	産業医学振興財団委託事業
	2. 臨床研修医確保対策事業委託金収入		32,111,000	△ 32,111,000	沖縄県の子算確定後に補正予定
	3. 在宅医療介護連携支援事業委託金収入		15,046,000	△ 15,046,000	"
	4. がん検診充実強化促進事業委託金収入		15,791,000	△ 15,791,000	"
	5. 医療連携体制推進事業委託金収入		742,000	△ 742,000	"
	6. 医療機能の分化連携推進事業委託金収入		7,000,000	△ 7,000,000	"
	7. 心不全に係る地域連携体制構築事業委託金収入		5,000,000	△ 5,000,000	"
	8. 次世代の健康教育推進事業委託金収入		1,135,000	△ 1,135,000	"
	9. 特定健診情報項目提供事業委託金収入		5,100,000	△ 5,100,000	"
	10. かかりつけ医を中心とした医療連携体制構築事業委託金収入		14,192,000	△ 14,192,000	"
6. 賃貸料収入		39,271,000	37,967,000	1,304,000	
	1. 事務所賃貸料収入	12,480,000	12,480,000	0	医師協同組合 2,400,000 医療連携体制推進事業 480,000 沖医メディカルサポート 2,400,000 子ども医療電話相談委託事業 480,000 医師連盟 2,400,000 女性医師等就労支援委託事業 480,000 医師国保組合 2,400,000 がん検診充実強化促進委託事業 480,000 産婦人科医会 480,000 心不全に係る地域連携体制構築事業 480,000
	2. 会館賃貸料収入	16,944,000	15,544,000	1,400,000	会員貸出 175回 1,500,000 駐車場貸出 1,944,000 会員外貸出 200回 11,500,000 委託事業貸出 2,000,000
	3. 機器使用料等収入	9,847,000	9,943,000	△ 96,000	医師協同組合 2,451,000 医療連携体制推進事業 38,000 沖医メディカルサポート 2,451,000 子ども医療電話相談委託事業 38,000 医師連盟 1,776,000 女性医師等就労支援委託事業 38,000 医師国保組合 2,739,000 がん検診充実強化促進委託事業 38,000 産婦人科医会 240,000 心不全に係る地域連携体制構築事業 38,000
7. 寄付金収入		6,855,000	0	6,855,000	
	1. 寄付金収入	6,855,000	0	6,855,000	九州医学会残金の受入れ
8. 雑収入		715,000	970,000	△ 255,000	
	1. 受取利息	95,000	50,000	45,000	預金利息
	2. 雑収入	620,000	920,000	△ 300,000	労災保険情報センター事務協力費 600,000 雑入 20,000
事業活動収入計		310,823,000	402,149,000	△ 91,326,000	

報 告

2. 事業活動支出

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減 額	備 考
大 科 目	中 科 目			
1. 事業費支出	119,182,000	238,304,000	△ 119,122,000	
1. 医学会対策費	12,001,000	12,617,000	△ 616,000	①県医学会雑誌発行費 2,317,000 ②県医学会運営費 5,135,000 ③生涯教育推進費 249,000 ④分科会等助成金 4,300,000
2. 地域医療臨床研修対策費	2,683,000	34,619,000	△ 31,936,000	①指導医のための教育ワークショップ旅費 160,000 ②研修医歓迎レセプション諸経費 2,501,000 ③臨床研修医確保対策委託事業費 0 ④臨床研修関連 22,000
3. 対内広報活動費	18,638,000	21,201,000	△ 2,563,000	①会議費 581,000 ②会報発行費 17,991,000 ③SNS等広報費 66,000
4. 対外広報活動費	4,997,000	4,676,000	321,000	①マスコミとの懇談会費 265,000 ②県民向け講演会（うりずんフェスタ） 1,000,000 ③なごみ会県民健康フェア開催費 800,000 ④沖縄こどもみらいお仕事体験 432,000 ⑤メディアを活用した広報 2,500,000
5. 医の倫理等対策費	1,573,000	2,507,000	△ 934,000	①苦情対応関連費用 660,000 ②会員の倫理向上関連費 461,000 ③医療安全対策関連費 436,000 ④医療事故調査制度関連費 16,000
6. 九州医師会連合会関係費	8,101,000	10,085,000	△ 1,984,000	旅費交通費
7. 日本医師会関係費	1,146,000	3,568,000	△ 2,422,000	
8. 地域医療対策費	7,885,000	35,000,000	△ 27,115,000	①地域医療活動推進費 1,563,000 ②警察医師会関連費 584,000 ③臨床検査精度管理事業費 2,738,000 ④地区医師会活動助成金 3,000,000 ⑤かかりつけ医を中心とした医療連携体制構築事業費 0 ⑥医療連携体制推進委託事業費 0 ⑦医療機能の分化連携推進委託事業費 0 ⑧心不全に係る地域連携体制構築事業費 0
9. 救急医療対策費	2,848,000	4,061,000	△ 1,213,000	①会議費 261,000 ②連絡協議会等旅費 1,576,000 ③災害医療研修会費 594,000 ④沖縄県総合防災訓練関係費 93,000 ⑤救急・災害医療関連費 324,000
10. 公衆衛生推進対策費	11,584,000	34,877,000	△ 23,293,000	①地域保健関連費 491,000 ②特定健診・保健指導対策費 862,000 ③感染症・予防接種対策費 936,000 ④65歳未満健康・死亡率改善プロジェクト推進費 8,815,000 ⑤世界糖尿病デー関連イベント経費 480,000 ⑥がん検診充実強化促進事業費 0 ⑦特定健診情報項目提供事業費 0
11. 学校保健対策費	6,567,000	6,696,000	△ 129,000	①会議費 141,000 ②沖縄県学校保健大会関連費 440,000 ③九州ブロック学校保健大会関連費 3,854,000 ④全国学校保健学校医大会旅費 1,273,000 ⑤日医学校保健講習会旅費 219,000 ⑥学校保健活動助成金 640,000 ⑦次世代の健康教育推進事業費 0
12. 産業保健対策費	4,266,000	5,621,000	△ 1,355,000	①会議費 329,000 ②産業医研修会費 2,279,000 ③連絡協議会等旅費 574,000 ④産業医師会講演会 434,000 ⑤健康スポーツ医研修会助成金 0 ⑥産業医・健康スポーツ医申請料 650,000
13. 母体保護対策費	1,237,000	1,562,000	△ 325,000	①会議費 203,000 ②家族計画・母体保護法指導者講習会旅費 49,000 ③日産婦性教育指導セミナー旅費 263,000 ④日医母子保健講習会旅費 219,000 ⑤母体保護法指定医師研修会開催経費 482,000 ⑥母体保護関連費 21,000 ⑦性暴力被害者ワンストップ支援センター研修委託事業 0
14. 情報システム推進対策費	8,356,000	10,712,000	△ 2,356,000	①会議費 0 ②情報システム構築費 500,000 ③情報システム運用費 7,370,000 ④情報システム連絡協議会費 486,000
15. 勤務医活動推進対策費	1,272,000	2,096,000	△ 824,000	①会議費 195,000 ②勤務医師会講演会費 388,000 ③連絡協議会旅費 689,000
16. 女性医師活動推進対策費	254,000	1,564,000	△ 1,310,000	女性医師活動推進費

大 科 目	中 科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減 額	備 考
	17. 看護師養成対策費	3,224,000	4,613,000	△ 1,389,000	①看護師生涯研究会費 50,000 ②看護師養成助成金 3,000,000 ③連絡協議会旅費 174,000
	18. 医療保険対策費	3,458,000	5,815,000	△ 2,357,000	①会議費 547,000 ②会員指導費 448,000 ③保険関連冊子発行費 1,704,000 ④医療保険関連費 759,000
	19. 地域包括ケア(介護保険)対策費	56,000	15,658,000	△ 15,602,000	①会議費 56,000 ②介護保険関連費 0 ③在宅医療介護連携支援事業費 0
	20. 労災自賠責対策費	1,627,000	1,286,000	341,000	①労災医療に関する学術研修会費 13,000 ②自賠責研修会費 679,000 ③労災部会関連費 935,000
	21. 会員福祉対策費	9,231,000	10,255,000	△ 1,024,000	①会議費 28,000 ②琉球大学医学部新任教授記念講演会費 978,000 ③慶弔費 6,183,000 ④医業経営支援関連 721,000 ⑤会員のしおり 700,000 ⑥叙勲等祝賀会 621,000
	22. 医療従事者対策費	3,353,000	4,419,000	△ 1,066,000	①永年勤続医療従事者表彰消費 2,744,000 ②医療従事者安全確保対策事業 461,000 ③外国人医療対策委員会費 148,000
	23. 対外交流費	4,825,000	4,796,000	29,000	関係団体年会費及び渉外費
	2. 管理費支出	236,554,000	215,922,000	20,632,000	
	1. 役員報酬	18,360,000	18,240,000	120,000	
	2. 給料手当	108,801,000	93,705,000	15,096,000	給料、扶養手当、通勤手当、住居手当、管理職手当、超勤手当、賞与
	3. 賃 金	10,685,000	8,295,000	2,390,000	賃金職員3名(会館管理嘱託含む)
	4. 福利厚生費	18,103,000	15,694,000	2,409,000	法定福利費等
	5. 会 議 費	10,060,000	10,436,000	△ 376,000	代議員会費、理事会等会議費、地区医師会関連費、組織強化関連費
	6. 旅費交通費	514,000	350,000	164,000	
	7. 消耗品費	5,986,000	5,899,000	87,000	事務消耗品、会館運営消耗品等
	8. 印刷製本費	2,390,000	1,545,000	845,000	議案書、封筒
	9. 通信運搬費	3,275,000	3,698,000	△ 423,000	電話料、切手、引去明細書
	10. 修 繕 費	5,900,000	5,900,000	0	機材・会館修繕費等
	11. 租 税 公 課	17,412,000	16,995,000	417,000	固定資産税、法人県民税・市民税、消費税等
	12. 賃 借 料	5,726,000	6,023,000	△ 297,000	複写機等機器使用料、会員管理・引去システム等リース・保守料
	13. 光熱水料費	7,864,000	7,850,000	14,000	①電気料 7,640,000 ②水道料 210,000
	14. 管理委託費	9,308,000	9,768,000	△ 460,000	清掃、警備、植栽管理業務委託費
	15. 保守管理費	1,941,000	1,941,000	0	電気保安管理費、エレベーター・空調機器・音響設備・消防設備等保守管理料
16. 保 険 料	6,282,000	5,636,000	646,000	建物・備品火災保険料等、役員・各種委員会委員傷害保険料	
17. 支払報酬料	3,618,000	3,617,000	1,000	顧問弁護士報酬、会計士顧問料、税理士報酬、社労士報酬	
18. 雑 費	329,000	330,000	△ 1,000		
事業活動支出計	355,736,000	454,226,000	△ 98,490,000		
事業活動収支差額	△ 44,913,000	△ 52,077,000	7,164,000		

# お知らせ

## 暴力団追放に関する相談窓口

暴力団に関するすべての相談については、警察ではもちろんのこと、暴力団追放沖縄県民会議でも応じており、専門的知識や経験を豊富に有する暴力追放相談委員が対応方針についてアドバイスしています。

暴力団の事でお困りの方は一人で悩まず警察や当県民会議にご相談下さい。

### ●暴力団に関する困り事・相談は下記のところへ

受付 月曜日～金曜日(ただし、祝祭日は除きます) 午前8時30分～午後5時15分

TEL (098) 858-8930 FAX (098) 858-8931 (24時間対応可)

電話による相談で不十分な場合は、面接によるアドバイスを行います。

「暴力団から不当な要求を受けてお困りの方は……悩まずに今すぐご相談を(相談無料・秘密厳守!)」

財団法人 暴力団追放沖縄県民会議

報 告

II 投資活動収支の部

1. 投資活動収入

科 目		予 算 額	前年度予算額	増 減 額	備 考
大 科 目	中 科 目				
1.	特定預金取崩収入	0	0	0	
	投資活動収入計	0	0	0	

2. 投資活動支出

科 目		予 算 額	前年度予算額	増 減 額	備 考
大 科 目	中 科 目				
1.	特定預金支出	1,835,000	2,272,000	△ 437,000	
	1. 役員退職慰労引当預金支出	790,000	810,000	△ 20,000	
	2. 職員退職給与引当預金支出	1,045,000	1,462,000	△ 417,000	
	投資活動支出計	1,835,000	2,272,000	△ 437,000	
	投資活動収支差額	△ 1,835,000	△ 2,272,000	437,000	

III 財務活動収支の部

1. 財務活動収入

科 目		予 算 額	前年度予算額	増 減 額	備 考
大 科 目	中 科 目				
	財務活動収入計	0	0	0	

2. 財務活動支出

科 目		予 算 額	前年度予算額	増 減 額	備 考
大 科 目	中 科 目				
1.	リース債務返済支出	4,427,000	4,555,000	△ 128,000	
	1. リース債務返済支出	4,427,000	4,555,000	△ 128,000	
	財務活動支出計	4,427,000	4,555,000	△ 128,000	
	財務活動収支差額	△ 4,427,000	△ 4,555,000	128,000	

IV 予備費支出

科 目		予 算 額	前年度予算額	増 減 額	備 考
大 科 目	中 科 目				
1.	予 備 費	2,585,000	6,096,000	△ 3,511,000	
	1. 予 備 費	2,585,000	6,096,000	△ 3,511,000	
	当期収支差額	△ 53,760,000	△ 65,000,000	11,240,000	
	前期繰越収支差額	53,760,000	65,000,000	△ 11,240,000	
	次期繰越収支差額	0	0	0	

第7号議案 令和8年度沖縄県医師会医事紛争処理特別会計収支予算の件

収 支 予 算 書 医 事 紛 争 処 理 特 別 会 計

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

I 事業活動収支の部

1. 事業活動収入

科 目		予 算 額	前年度予算額	増 減 額	備 考
大 科 目	中 科 目				
1.	会費収入	3,498,000	3,470,000	28,000	
	1. 会費収入	3,498,000	3,470,000	28,000	年会費 2,000円 A会員 713人 1,426,000 B会員 954人 1,908,000 C会員(日医A2B) 82人 136,000
2.	雑収入	2,000	2,000	0	
	1. 受取利息	1,000	1,000	0	
	2. 雑収入	1,000	1,000	0	費目存置
	事業活動収入計	3,500,000	3,472,000	28,000	

2. 事業活動支出

科 目		予 算 額	前年度予算額	増 減 額	備 考
大 科 目	中 科 目				
1.	事業費支出	3,647,000	3,607,000	40,000	
	1. 会議費	490,000	479,000	11,000	医事紛争処理委員会・小委員会・患者面談等(16回)
	2. 旅費交通費	378,000	350,000	28,000	医事紛争講演会、都)医師会医事紛争担当理事連絡協議会
	3. 消耗品費	50,000	50,000	0	
	4. 支払報酬料	1,320,000	1,320,000	0	顧問弁護士報酬1人
	5. 印刷製本費	50,000	50,000	0	
	6. 通信運搬費	116,000	114,000	2,000	医事紛争講演会案内
	7. 諸謝金	743,000	744,000	△ 1,000	医事紛争処理委員会・打合会・患者面談等(15回)、医事紛争講演会
	8. 支払助成金	500,000	500,000	0	紛争処理費5件分
	事業活動支出計	3,647,000	3,607,000	40,000	
	事業活動収支差額	△ 147,000	△ 135,000	△ 12,000	

報 告

II 投資活動収支の部

1. 投資活動収入

科 目		予 算 額	前年度予算額	増 減 額	備 考
大 科 目	中 科 目				
1. 特定預金取崩収入		0	0	0	
	1. 特定預金取崩収入	0	0	0	
投資活動収入計		0	0	0	

2. 投資活動支出

科 目		予 算 額	前年度予算額	増 減 額	備 考
大 科 目	中 科 目				
1. 特定預金支出		0	0	0	
	1. 特定預金支出	0	0	0	
投資活動支出計		0	0	0	
投資活動収支差額		0	0	0	

III 予備費支出

科 目		予 算 額	前年度予算額	増 減 額	備 考
大 科 目	中 科 目				
1. 予 備 費		1,658,000	1,365,000	293,000	
	1. 予 備 費	1,658,000	1,365,000	293,000	
当期収支差額		△ 1,805,000	△ 1,500,000	△ 305,000	
前期繰越収支差額		1,805,000	1,500,000	305,000	
次期繰越収支差額		0	0	0	

第8号議案 令和8年度沖縄県医師会会館建設特別会計収支予算の件

収支予算書会館建設特別会計

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

I 事業活動収支の部

1. 事業活動収入

(単位：円)

科 目		予 算 額	前年度予算額	増 減 額	備 考
大 科 目	中 科 目				
1. 会費収入		23,782,000	24,742,000	△ 960,000	
	1. 負担金収入	23,782,000	24,742,000	△ 960,000	年会費 18,000 A会員 676人 12,168,000 " 12,000 B会員 846人 10,152,000 " 6,000 C会員 327人 1,962,000 1,849人 24,282,000 △ 500,000 (減免等による調整額)
2. 雑収入		11,000	11,000	0	
	1. 受取利息	10,000	10,000	0	預金利息
	2. 雑収入	1,000	1,000	0	費目存置
事業活動収入計		23,793,000	24,753,000	△ 960,000	

2. 事業活動支出

科 目		予 算 額	前年度予算額	増 減 額	備 考
大 科 目	中 科 目				
1. 管理費支出		263,000	380,000	△ 117,000	
	1. 支払利息	262,000	379,000	△ 117,000	
	2. 雑 費	1,000	1,000	0	
事業活動支出計		263,000	380,000	△ 117,000	
事業活動収支差額		23,530,000	24,373,000	△ 843,000	

報 告

II 投資活動収支の部

1. 投資活動収入

科 目		予 算 額	前年度予算額	増 減 額	備 考
大 科 目	中 科 目				
投資活動収入計		0	0	0	

2. 投資活動支出

科 目		予 算 額	前年度予算額	増 減 額	備 考
大 科 目	中 科 目				
1. 特定預金支出		13,000,000	9,000,000	4,000,000	
	1. 借入返済準備積立預金支出	13,000,000	9,000,000	4,000,000	
投資活動支出計		13,000,000	9,000,000	4,000,000	
投資活動収支差額		△ 13,000,000	△ 9,000,000	△ 4,000,000	

III 財務活動収支の部

1. 財務活動収入

科 目		予 算 額	前年度予算額	増 減 額	備 考
大 科 目	中 科 目				
財務活動収入計		0	0	0	

2. 財務活動支出

科 目		予 算 額	前年度予算額	増 減 額	備 考
大 科 目	中 科 目				
1. 長期借入金返済支出		16,380,000	16,380,000	0	
	1. 銀行借入金返済支出	16,380,000	16,380,000	0	銀行借入金返済 1,365,000×12ヶ月=16,380,000 ※元金返済残額 27,460,000 (令和9年3月末時点) ※完済予定は令和10年度
財務活動支出計		16,380,000	16,380,000	0	
財務活動収支差額		△ 16,380,000	△ 16,380,000	0	

IV 予備費支出

科 目		予 算 額	前年度予算額	増 減 額	備 考
大 科 目	中 科 目				
1. 予 備 費		834,000	993,000	△ 159,000	
	1. 予 備 費	834,000	993,000	△ 159,000	
当期収支差額		△ 6,684,000	△ 2,000,000	△ 4,684,000	
前期繰越収支差額		6,684,000	2,000,000	4,684,000	
次期繰越収支差額		0	0	0	

第9号議案 令和8年度沖縄県医師会おきなわ津梁ネットワーク事業特別会計収支予算の件

収支予算書おきなわ津梁ネットワーク事業特別会計

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

I 事業活動収支の部

1. 事業活動収入

科 目		予 算 額	前年度予算額	増 減 額	備 考
大 科 目	中 科 目				
1. 事業収入		42,614,000	39,201,600	3,412,400	
	1. 運営費収入	42,614,000	39,201,600	3,412,400	
					【情報開示病院】 単価 月 件数 年額
					特定機能病院 110,000 12 1 1,320,000
					地域医療支援病院 110,000 12 11 14,520,000
					救急告示病院 (300床以上) 82,500 12 3 2,970,000
					救急告示病院 (200-299床) 77,000 12 4 3,696,000
					救急告示病院 (100-199床) 71,500 12 2 1,716,000
					救急告示病院 (100床未満) 66,000 12 6 4,752,000
					一般開示病院 (400床以上) 77,000 12 0 0
					一般開示病院 (300-399床) 71,500 12 0 0
					一般開示病院 (200-299床) 66,000 12 0 0
					一般開示病院 (100-199床) 60,500 12 4 2,904,000
					一般開示病院 (100床未満) 55,000 12 3 1,980,000
					地域医療支援病院 110,000 4 1 440,000 ※新規 県立中部病院
					一般開示病院 (100-199床) 60,500 8 1 484,000 ※新規 かりゆし病院
					一般開示病院 (100-199床) 60,500 4 1 242,000 ※新規 西崎病院
					【上記以外の施設】
					病院 33,000 12 9 3,234,000 ※新規分 -330,000
					病院 33,000 8 1 264,000 ※県立中部病院 (4月-11月)
					病院 33,000 4 1 132,000 ※かりゆし病院 (4月-7月)
					病院 33,000 8 1 264,000 ※西崎病院 (4月-11月)
					診療所 11,000 12 23 3,036,000
					歯科診療所 0 12 0 0
					薬局 11,000 12 0 0
					介護施設等 11,000 12 5 660,000
					42,614,000
2. 負担金収入		10,000,000	10,000,000	0	
	1. 負担金収入	10,000,000	10,000,000	0	新規開示病院 2,000,000 3施設予定 既存病院 (拡張予定) 4,000,000
3. 雑収入		10,000	10,000	0	
	1. 雑収入	10,000	10,000	0	
事業活動収入計		52,624,000	49,211,600	3,412,400	

報 告

2. 事業活動支出

科 目	大 科 目	中 科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減 額	備 考
1. 事業費支出			55,545,000	55,345,000	200,000	
	1.	給料手当	5,622,000	7,759,000	△ 2,137,000	給料、超勤手当
	2.	福利厚生費	800,000	600,000	200,000	法定福利費等
	3.	委託費	35,482,000	30,177,000	5,305,000	ハードウェアリース料 7,260,000 WVS 2月額 (auひかり回線) システム保守料 (津梁ネット本体) 9,174,000 CPA (アドレス利用料) ※250施設まで ハードウェア機器保守費用 1,200,000 モバイルルーター通信料 5GB ※105台 ネットワーク保守 1,844,700 VPN常時接続回線費34病院 シマンテックライセンス ESET更新費用 200,000 VPN常時接続回線費 (センター側) Zabbix EA ZS-5500 160,000 津梁ネットワーク メール送信用回線 Syslog Server更新費用 200,000 保守用携帯電話 3医療機関 開示保守 (本体) 792,000 津梁ネットHP保守料 現時点 (3医療機関) ネットワーク保守 開示保守 118,800 データセンター使用料 システム保守料 (ORCA連携) 660,000 NSIPS年間事務管理手数料 閉域網サービス切替費用 2,000,000
	4.	会議費	615,000	759,000	△ 144,000	①コアメンバー会議 128,000 ④開示病院意見交換会 36,000 ②運用調整会議 140,000 ⑤交流フェスタ 99,000 ③システム調整会議 166,000 ⑥その他打合せ 46,000
	5.	旅費交通費	1,052,000	675,000	377,000	1. 八重山地区医療機関訪問等 (1泊2日・職員2名・3回) 2. 日医療情報システム協議会 (東京都・1泊2日・役員1名・職員2名) 3. 交流フェスタ (特別講演講師) (県外講師)
	6.	消耗品費	110,000	3,190,000	△ 3,080,000	
	7.	印刷製本費	1,250,000	1,123,000	127,000	同意書、利用者カード、その他資料等
	8.	通信運搬費	324,000	249,000	75,000	関連資料送料、携帯電話料金
	9.	保険料	30,000	30,000	0	個人情報漏洩保険料 (年間)
	10.	広告広報費	0	550,000	△ 550,000	
	11.	租税公課	0	92,000	△ 92,000	
	12.	支払負担金	10,000,000	10,000,000	0	開示病院負担3件分、既存病院拡張 ※地域医療構想を実現する医療連携機能強化事業へ (予定)
	13.	支払報酬料	120,000	111,000	9,000	
	14.	諸謝金	100,000	0	100,000	
	15.	雑費	40,000	30,000	10,000	
		事業活動支出計	55,545,000	55,345,000	200,000	
		事業活動収支差額	△ 2,921,000	△ 6,133,400	3,212,400	

II 投資活動収支の部

1. 投資活動収入

科 目	大 科 目	中 科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減 額	備 考
1. 特定預金取崩収入			0	0	0	
	1.	特定預金取崩収入	0	0	0	
		投資活動収入計	0	0	0	

2. 投資活動支出

科 目	大 科 目	中 科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減 額	備 考
1. 特定預金支出			3,000,000	0	3,000,000	
	1.	特定預金支出	3,000,000	0	3,000,000	
		投資活動支出計	3,000,000	0	3,000,000	
		投資活動収支差額	△ 3,000,000	0	△ 3,000,000	

III 予備費支出

科 目	大 科 目	中 科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減 額	備 考
1. 予備費			3,544,000	866,600	2,677,400	
	1.	予備費	3,544,000	866,600	2,677,400	
		当期収支差額	△ 9,465,000	△ 7,000,000	△ 2,465,000	
		前期繰越収支差額	9,465,000	7,000,000	2,465,000	
		次期繰越収支差額	0	0	0	